

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 梶田 叡一（平成16年12月1日～平成19年11月30日）

理事 3人

監事 2人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科，連合学校教育学研究科

附属学校 小学校

中学校

幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 727人（6）

学生数（学校教育研究科） 727人（15）

学生数（連合学校教育学研究科） 102人（5）

児童数 504人

生徒数 301人

園児数 160人

教員数 224人

職員数 105人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

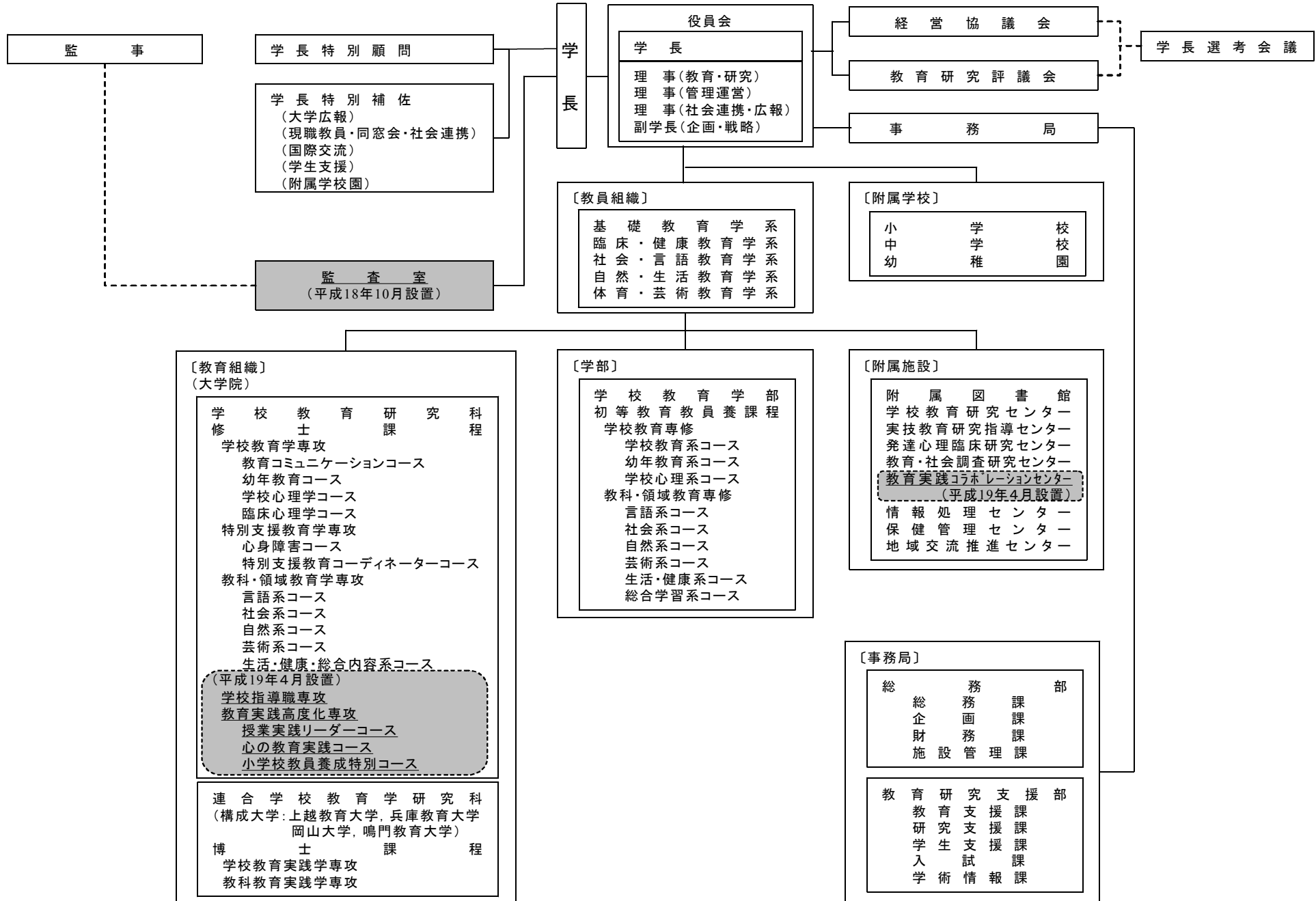
基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

- ① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- ② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- ③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- ④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献
- ⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

兵庫教育大学

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

I 中期計画の実施状況について

兵庫教育大学の中期計画は163項目であり、この計画に対して平成18年度は、年度計画として121項目を設定して大学運営を行ってきた。

18年度の年度計画では、法人化後3年目であり、中期計画の折り返し点でもあるので、全ての項目の中期計画に対する進捗状況の割合を70%以上とすることで取り組んできた。その結果、年度計画の約8割を超える99項目が70%以上を達成していると判断され、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

中期目標の目標ごとの達成状況と特筆すべき内容は次のとおりである。

1 業務運営の改善及び効率化に関するもの

(1) **運営体制の改善**については、学長のリーダーシップのもとに、大学の重要分野ごとに配置している学長特別補佐及び大学運営の全般事項について助言を行う学長特別顧問が有効に機能しており、迅速かつ適切な意思決定を行うことができた。学内委員会運営においても、重要事項のテーマごとに作業部会やワーキングのシステムを取り入れ、審議の実質化、効率化を行っている。また、平成17年度に教員養成GPにより設置した大学と教育現場をつなぐリエゾンオフィスが中心となり、学校現場や教育委員会の情報の収集を組織的に行い、学部・大学院の教育課程等の改革に大きな役割を果たしている。

(2) **教育研究組織の見直し**については、平成20年度の教職大学院設置計画に先行して平成19年4月から大学院学校教育研究科修士課程の改組を行い、新たに「**学校指導職専攻**」及び「**教育実践高度化専攻**」を設置するための諸準備を行った。準備の内容として教育課程の編成、教育内容・方法の検討、施設設備の整備及び新専攻の運営方法など多岐にわたるが、特に実習を円滑に実施するため平成19年4月から学内教育研究施設として「**教育実践コラボレーションセンター**」を設置するための準備室を設けた。

また、平成18年4月から研究組織と教育組織の分離・再編を行ったが、それが円滑に運営されているかの検証を行い、課題を整理して改善策の検討を行った。

(3) **人事の適正化**については、教職大学院の設置に向けた教員組織を整備するため、特に実務家教員について採用に当たっての**教育研究業績評価の見直し**を行い、学校現場における教育実践力のある教員を採用できるよう工夫改善を行った。また、教員のサバティカル制度及び事務職員の大学院における研修派遣制度を運用するための要項の制定や予算の準備を行った。

教職員の業績を給与等に適切に反映させるため、教員、事務職員、附属学校教員ごとに**業績評価指針の検討**を行い、教員については平成19年度に試行して平成20年度に本格実施、事務職員は平成18年度に試行して平成19年度に本格実施、附属学校教員は平成19年度に本格実施をするなど中期目標で掲げた業績を給与に反映させる基本方針の達成に向けた取組を行った。

(4) **業務の効率化・合理化**については、組織業務を適正に評価するための「**組織業務評価システム**」を立ち上げ、業務の効率化・合理化の視点から絶えず見直しを行うことが定着した。また、財務会計システム、人事給与システムの更新を行うとともに、平成18年度から教育支援システムを導入し、学生自

身による履修登録、教員による成績登録などにより、事務職員による入力チェック作業が大幅に軽減され、事務の迅速化が図られた。

2 財務内容の改善に関するもの

(1) **外部資金その他自己収入**の増加に関するものは、公募型のプログラム開発や事業が6件採択された外、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究等の受入れ及び本学の発達心理臨床研究センターの行う教育相談料等合わせて約1億2,400万円の外部資金等を獲得した。なお、平成19年度からは、学校現場等に大学教員を講師として派遣する**スクールパートナーシップ事業を有料化**することとしており、外部資金等の更なる増加が期待される。

(2) **経費の抑制**については、平成17年度に策定した財務計画により人件費の管理を行った結果、総人件費改革の対象となる人件費については、計画を上回って削減することができた。また、管理的経費についても年度計画の1%を上回る3.2%の削減を行った。

(3) **資産の運用管理**については、剰余金を基にした「教育研究充実積立金」が平成17年度及び平成18年度の文部科学大臣承認分として3億7,700万円となり、そのうち両年度中の執行額を差し引き、2億9,400万円の積立残額となっている。これらの資金の一部を平成18年度から安全、優良な金融商品を選定して運用を行っている。

3 自己点検・評価、情報提供に関するもの

(1) **自己点検・評価の充実**に関するものとして、本学の評価委員会による年度計画の中間評価の実施がある。この仕組みは第3四半期終了時に、年度計画ごとに学内の実施組織で中間評価を行ったものを評価委員会で検証し、実施組織へフィードバックするものであり、年度計画の確実な実施に向けて有効に働いている。その結果、平成18年度の年度計画は121項目に対し、平成19年度は83項目に減少し、中期計画が確実に達成されている。

(2) **情報の公開・発信**については、平成18年度から附属図書館が中心となり運営する**機関リポジトリ**において、教育・社会調査研究センターのデータアーカイブや教育実践コラボレーションセンターと連携協力しながら教育実践資料の収集と発信するシステムを構築した。本学の研究成果を教育現場や教育研究機関等により効果的に発信することが期待される。

4 教育研究等の質の向上に関するもの

(1) **教育に関する目標**を達成する取組については、**学士課程段階**では学部教育課程の改革への取組があげられる。平成18年3月から「**学部教育課程見直し検討WG**」を設置し、カリキュラム構造や実地教育体系の見直しをすするとともに、中央教育審議会答申で提言された事項や現代的な教育課題への対応等、開学以来の全面的な改革を行うため、平成18年度は12回の検討を行い報告書を作成した。

今後は、平成19年度中に改訂準備を整え、平成20年度から新しい教育課程で学生を受け入れることとしている。

また、平成18年度に、本学の卒業生、修了生が勤務する兵庫県内の25の小

中学校長等に対し、「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」を実施した。その結果、調査8項目の全てにおいて55%以上が優れているとの回答を得ており、本学の教育の成果が小中学校の教育現場で十分発揮されていることが検証された。さらに、今回の調査によりこれからの教員養成・研修に対する期待や課題を教育現場から直接聴取することができ、教育課程や教育方法の改善に役立てることができた。

学生への支援に対する取組として、**就職支援体制・支援内容の充実・強化**があげられる。これまで本学では教職を目指す学生に対し、主に3年生から就職指導に取り組んできたが、新しい取組においては、入学から卒業までの4年間を通じた就職支援計画を作成して、1年次から個別面談を実施して進路への問題意識を明確にすることとした。また就職支援体制においても、これまでの就職相談室を就職支援室に改組し、新たに就職担当教員を配置して学生生活進路セミナーや教職ガイダンス等就職支援に係るコーディネート業務を行うなど、支援内容の充実強化に努めることとした。

なお、平成18年度の教員就職率は、**76.9%**であり、**3年連続全国第1位**を維持している。

修士課程段階では、平成19年4月からスタートした「**学校指導専攻**」及び「**教育実践高度化専攻**」の2つの新専攻の設置準備があげられる。この新専攻は、中央教育審議会答申で提言されている教職大学院の内容を先行して設置するものであり、修士課程全体の枠組みの中で、教職大学院で提言されている内容に沿った制度設計を行った。

新専攻の教育課程が有効に機能するかどうかについて、平成17年度に採択された教員養成GP「**大学と教育現場の協働的教師教育プログラム**」において「大学院における教師教育の新しい展開」をテーマにシンポジウム、公開授業、研究会を開催し、学外の大学関係者や学校現場関係者等にモデルを提示し、合わせて学内関係教員のFD活動の機会とした。

新専攻の設置を契機とし、修士課程の既設専攻・コースにおいても魅力あるものとするため、特別支援教育学専攻に「**特別支援コーディネーターコース**」を設置し、教育委員会や学校現場のニーズに応えることとした。更に、長期履修学生制度を活用し、大学院における学位取得とともに、中学校・高等学校の理科、数学の教員免許の取得可能な「**理数系教員養成特別プログラム**」の開設に向けての準備を行った。また、既設専攻・コースの副専攻的要素をもつプログラムとして「**海外協力教育プログラム**」及び「**日本文化理解教育プログラム**」の開設準備も進めており、いずれのプログラムも平成20年4月から開設する予定である。

本学の修士課程は、主として現職教員の再教育の場として設置され、入学定員の3分の2程度は都道府県、政令指定都市から派遣される現職教員を受け入れることとなっているが、地方財政の悪化の影響等から学生確保が困難な状況が続いている。このため、法人化を契機に派遣のみに頼ることなく、神戸サテライトにおける夜間コースに現職教員を迎える方策など、学生確保について多様な取組を行った結果、**平成19年4月入学者は、現職教員146人を含む346人**となり、平成16年度以降定員を上回る入学者を確保した。

博士課程段階では、本学の連合学校教育学研究科が創立10周年を迎え、「教育実践学」の新たな研究領域を切り開くための教育研究活動を展開した。まず、創立10周年を記念して、ドイツ、フィンランド、アメリカ、中国から研究者を招へいし、「21世紀に果たすべき学校教育の使命と展望」と題して、**国際シンポジウムを開催**し、諸外国と日本の現状を通して、カリキュラム論、教員の能力形成、学校教育の将来像についての比較研究を行った。また、連

合大学院を構成する4大学による共同研究プロジェクト研究発表会も行い、3プロジェクトの研究成果の発表も行われた。連合大学院博士課程のこれまでの**研究成果は、「教育実践学の構築」として民間の出版社から出版され**、また、国際シンポジウム等の内容は、本学が17年度より発行しているWebジャーナルにおいて発表すべく準備を進めている。

本学の連合学校教育学研究科は、学校教育実践学専攻と教科教育実践学専攻の2専攻で構成されているが、教育現場での今日的な課題等に対応することや平成21年度以降の教職大学院修了者に対する受け入れ体制等を考慮し、新たに「**学校教育実践高度化専攻（仮称）**」を設置するとともに、既設2専攻を再編することも合わせて、同大学院の将来構想検討委員会において検討しているところである。

- (2) **研究に関する目標**を達成する取組については、平成17年度に設置した教育・社会調査研究センターが、教育のための世界的な学術研究拠点となる、データオーガニゼーションの構築のため次の取組を行った。まず、センターの研究組織を確立するため、センター長の外、専任教員として教授以下4人、客員教員6人、学内の協力教員12人の研究体制とした。平成18年度に取り組み調査研究事業は7本であり、このうち国際比較研究は2本となっており、順調に調査研究活動を展開している。また、同センターが主催して「**アジア教育シンポジウム2006**」を開催した。このシンポジウムは「ボーダレス時代のための初等中等教育」をテーマに、日本の外、韓国、中国、ベトナム、ブラジルの4箇国の教育大学の学長、副学長による研究討議であり、海外からの招へい者24人を含み約100人が参加し、教育分野における相互理解、連携強化をめざす方策について討論が行われた。なお、このシンポジウムは今後も継続的に課題を追求することを確認し、2008年（平成20年）も実施することを予定している。

また、言語系（英語）教員が中心になり「英語教育に関する国際学会：教室の理解と言語教育研究の新しい方向性」と題して**日英国際英語教育セミナー**を開催した。このセミナーは、現在、我が国の英語教育改革において、学校現場が解決すべき問題や課題や英語教育研究の新しい方向性を見出すことを目的に開催したものであり、大学教員及び学校現場で英語教育を担当している教員約120人が参加し、討論を行った。

この外、学校教育研究センターにおいては、今日的な教育課程である防災教育や特別支援教育について、国内外教育研究機関との共同研究を計画し、取組を開始している。

- (3) **その他の目標**を達成する取組としては、社会との連携においては、これまで実施してきたスクールパートナーシップ事業（学校現場等に講師等の派遣事業）が定着し、平成18年度では212件の派遣申請があった。これらの状況を踏まえ、平成19年度以降スクールパートナーシップ事業利用料の有料化に踏み切ることとした。

また、本学と近隣市町との連携協力に関する協定の締結については、これまでの小野市に加え、加東市、加西市、西脇市と協定を結び、平成19年度の初旬に三木市、多可町と結ぶ予定としており、本学の位置する**北播磨地域の全ての市町との締結**をし、双方が協力しながら教育・文化・スポーツ、人材育成、福祉、まちづくり等の多様な事業を展開することとしている。

国際交流等においては、特にアジア地域の留学生や研究生の交流が年々盛んとなってきていることに鑑み、本学と最も交流の多い韓国の教員養成系大学の現況についての実態調査を行った。この調査は、韓国における教員養成系大学の設置形態、地域別の配置、初等教育教員の出身大学との関係や教員

採用状況及び大学院の設置状況等からなり、この調査を基に本学との連携構築に係る戦略の立案資料とすることとした。

附属学校園においては、幼稚園・小学校・中学校の連携協力のもと、一貫教育の**カリキュラム研究**に取り組んでおり、附属学校園と同じキャンパスにある、学校教育研究センターがコーディネーター役となり、研究開発、子ども理解、各教科別の委員会等が設置され研究テーマを設定して本格的に一貫教育研究を開始している。

また、附属学校園での幼児・児童・生徒の心の健康や教育に関する相談体制を充実させるため、各学校園にスクールカウンセラーやスクールパルをそれぞれ配置し、保護者も含めた相談事業を行っている。

II 機動的・戦略的な大学運営の取組について

平成18年7月、中央教育審議会は「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申を行った。答申の主な内容は、学部段階における教育課程の質的水準の向上と専門職大学院制度を活用した教職大学院の創設及び教員免許更新制の導入である。本学においては、中央教育審議会において平成17年3月に設置された「専門職大学院ワーキンググループ」による審議状況や同年12月の中央教育審議会の「中間報告」を踏まえ、教職大学院の設置準備と学部の教育課程の改革に取り組んできた。

中央教育審議会答申で示されているように、今後の教員の資質の能力の向上を図るためには養成段階を担う大学自身の意識改革が重要であるが、本学においては、これまで学長のリーダーシップのもとで機動的・戦略的な大学運営を行い、中央教育審議会答申に対応した改革に取り組んできた。平成18年度に行った主な取組は次のとおりである。

1 教職大学院の設置準備等

(1) 本学では、平成20年4月の教職大学院の設置計画に先行して、平成19年4月に大学院修士課程を改組し、新たに「学校指導職専攻」及び「教育実践高度化専攻」を設置した。この2専攻は中央教育審議会答申で示された教職大学院の内容に沿って制度設計を行い、教育課程の編成、教育内容・教育方法の工夫、実習の在り方について等についての検討を行った。これらの検討には「**理論と実践の融合**」をキーワードとして、教育現場の教員も参加をしていただいた。更にその内容について、平成18年12月に「大学院における教師教育の新しい展開」のテーマでシンポジウムや公開授業を実施して、その有効性についての検証を行った。また、教職大学院の特色である実習については、現在県内に200箇所を超える**連携協力校を確保**し、これらの連携協力校と大学の教育研究活動を結ぶ学内教育研究施設として、平成19年4月に「**教育実践コラボレーションセンター**」を設置し活動を開始している。

教職大学院の教育研究には学校現場や教育行政機関の協力が不可欠であり、このため、平成17年度から教員養成GPで「**大学と教育現場の協働的教師教育プログラム**」を展開し、地元兵庫県の外に近隣の府県教育委員会、学校長会、教育現場の代表者と本学関係者で構成する「**教師教育プログラム連携推進委員会**」を開催して、教育現場等の意見を本学での人材養成の方向性や教育課程等の検討に反映させてきた。教員養成GPは平成18年度で終了したが、本学では引き続き「**教師教育プログラム連携協議会**」を設置して、更に広範囲にわたった教育行政関係者や学校教育現場の関係者と教師教育の在り方について協議し、本学の教育研究の改善に反映させていくこととしている。

(2) 本学における学部の教育課程を、今回、大学開設以来の抜本的な改革を行

うこととし、平成18年3月から検討を続けている。**教育課程の改革の視点**として、次の5点を掲げ取り組んできた。

- ①小学校（初等教育）教員養成に重点をおいた教育課程の充実・精選
- ②現代的な社会課題にも対応できる教養教育の充実
- ③教職に就くためのキャリア教育の充実
- ④今日の教育課題への対応
- ⑤実地教育とその他の授業科目のコンカレント（協働）のさらなる促進

学内での議論を踏まえ、平成19年度の早い段階で学内の取りまとめを行い、学外有識者や学校現場関係者の意見を聴いた後、平成19年度中に改正準備を行い、平成20年4月から新教育課程をスタートさせる計画である。

(3) 本学はこれまで、大学院修士課程で現職教員を受け入れ、実践的な教育研究を行ってきた実績と、上記(2)のとおり、学部教育段階での教育課程の改革を有機的に組み合わせ、教員養成における**6年一貫教育課程の検討**に取り組んでいる。この取組は、これまでの中央教育審議会答申における大学院レベルでの教員養成が必要であるとの指摘と現在の学部教育で行っている実習等の実践活動をより多く体験させることの必要性からのものである。6年一貫の教育課程を編成することにより、教員としての人材養成目的が更に明確化され、知識や技量の小間切れではなく、体系的に身に付けさせることが可能となること、更に、学校教育現場での実習やインターンシップ活動を充実させること等のメリットが考えられる。その一方で、学部教育と大学院教育の一体性又は接続をどのようにするかなど、6年一貫教育の教育課程編成上の工夫や学生が途中で進路変更を希望した場合の対応、更には、確実な教員採用が可能なのか等の問題点の検討も行ってきた。

6年一貫教育の検討においては、教員採用者側や学校現場等のデマンドサイドの意見が極めて重要であり、このため、検討WGには県教育委員会の採用責任者であった者にもメンバーとして参加してもらい、報告書の取りまとめを行った。今後、学内での最終協議を経た後、平成21年度を目途に実現することとしたいと考えている。

以上のように、本学での教員養成は明確な目標のもとに、大学院修士課程段階では新しく教職大学院による専門職学位課程の設置と既設の専攻・コースの充実を図り、また、博士課程段階では、**連合講座を再編成し新たに「学校教育実践高度化専攻（仮称）」の設置の検討**を行っている。学部段階では、新教育課程のスタートの準備とともに、学部と大学院修士課程を一本化した6年一貫教育制度の創設準備等、今後、我が国の教師教育の在り方を念頭に置いた取組を行うことにより、社会や学校教育現場から評価される大学運営を目指している。

2 教育研究組織の改革

本学は、平成18年4月に今後の教育研究組織の改変に柔軟に対応できるよう、**研究組織と教育組織の分離・再編**を行った。

具体的には、研究組織として学系を置き教育分野の諸学問の場（研究組織）として、大学の管理運営の基本単位とすることとし、また、教育組織としての専攻は、大学院学校教育研究科の専門分野に応じた教育研究上の目的から組織され、教育研究活動の基本組織とすることとした。なお、学内に設置している各センターに配置している教員も、それぞれ学系、専攻に所属することに改め、学内センターへは兼務の取り扱いとすることとした。また、学部教育においては、大学院の各専攻・コースの教員が対応することとした。

これらの研究組織と教育組織の分離・再編を実施して1年が経過し、学内の評価として、教育組織としての専攻が、大学院単位となっているため、学部の

教育組織である専修・コースと一部が一致しないための複雑さや、情報の伝達
がうまくいかない問題点が指摘され今後の運営に工夫改善することとする。ま
た、その一方で今回の教育研究組織の改革により、特に、教職大学院の設置の
ための教員組織編成や教員人事が円滑に行われた等の成果も上げてきており、
この制度改革は、今後の教育研究組織の改変をする上で大きな役割を果たすこ
とになると考えている。

3 神戸サテライトの整備・充実

本学では、大学院学校教育研究科に各都道府県から派遣される現職教員の外
に平成12年度から働きながら大学院教育を希望する現職教員や一般社会人を対
象に神戸市の中心部に神戸サテライトを設置している。

神戸サテライトでは平成17年度から本学大学院のほぼ全ての専攻・コースが
開講しており、現職教員等の勤務実態を考慮し、原則として長期履修学生制度
を活用した3年制で、現在163人の大学院生が学んでいる。更に、一般社会人等
を対象に臨床心理相談室も設置しており、大学院生の実習施設としても活用す
るとともに研究成果を社会に還元する取組も行っている。

平成19年4月から、これまで借用していた語学専門学校から**地元神戸新聞社
の本社ビル内に移転**することとなった。本学では移転を契機に神戸サテライト
の教育研究環境を更に整備するとともに、**サテライトを活用した機能を充実**
することとしている。具体には、サテライト内に「**大学院入試相談室**」を設置し、
本学の教員・職員が大学院の教育研究内容、教育課程の履修、入試、入学後の
学生生活等についてキメ細かい相談に応じるとともに、本学を紹介する各種の
広報資料、入試関係資料等を備えた入試資料コーナーを設置することとしてい
る。また、この外に地の利を活かし、本学の公開講座やセミナー等を開催し、
本学の教育研究の成果を基にした地域への還元と本学の広報活動を積極的に展
開していくこととしている。

4 教育研究振興基金の設立

本学は昭和53年10月に新構想大学として設置されて以来、平成20年度に創立
30周年を迎える。本学としては30周年を記念して、教育研究活動を更に活発化
させ特色ある大学として発展していくことを目指して「**兵庫教育大学教育研究
振興基金**」を設置する取組を行っている。

取組活動は本学の教職員、大学院・学部の修了生・卒業生、在学生の保護者、
地域社会、民間企業等から募金活動を行い、30周年を記念した事業を計画して
いる。事業内容は①教育実践学の研究教育の拠点形成事業として、30年間の実
績を基に「**教材文化資料館**」の設置、②本学の学生にこれからの教員に必要と
される国際感覚を身に付けさせるとともにアジア諸国に対する国際貢献や国際
交流活動を行う「**アジア教育交流基金**」の設置、③本学の学生や附属学校の児
童、生徒等がより良い学びの環境を整えるため「**教育研究環境の整備**」事業で
ある。これらの活動を展開することにより、社会が兵庫教育大学に目を向けて
いただき、大学自身も教育研究活動や社会貢献活動を活性化させ魅力ある大学
づくりに取り組んでいきたいと考えている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制等の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 ○ 大学経営の基本戦略と、それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また、人的資源、施設建物等の効果的な配置を、大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 ○ 事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。 <p>② 学内の審議機関の見直しの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会を執行機関とし、基本戦略の提案、企画立案を行う。また、教学面の重要事項、方針を審議する教育研究評議会、経営面の重要事項、方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際、経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 ○ 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し、これらの機関が有効に働くようにする。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置</p> <p>【108】大学運営組織を、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに、重要テーマごとに学長補佐を配置する。</p>	<p>①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>すでに大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐と、学長に対して大学運営全般について助言等を行う学長特別顧問を設置しており、学長のリーダーシップの迅速かつきめ細やかな発揮に貢献している。</p>	
<p>【109】基本戦略委員会の下で、教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決め、その方針が遂行できるような体制を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>基本戦略委員会は目的を果たして平成16年度末に解消され、現在は役員会がその機能を引き継いでいる。また、平成17年度からは基本戦略委員会に替えて運営全般にわたる諸課題を大学全体の視点から自由に討議する組織として企画運営会議を設置し、学長を中心とした意思決定をより迅速に行っている。</p>	
<p>【110】事務機構の再編を行い、教育研究の支援体制を整備するとともに、企画にかかわる部門を強化する。</p>	<p>【110】事務体制の再編について、引き続き、見直しを行い、その効果の検証を行う。(093)</p>	III	<p>効果の検証を行うための「組織業務評価システム」を構築し、今年度で中期目標を達成した。引き続き、このシステムによって業務の見直しと効果の検証を続けていく。</p>	
<p>②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置</p> <p>【111】役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。</p>	<p>②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割、機能、権限について自己点検を行った。</p>	
<p>【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。</p>	<p>【112】大学に設置したリエゾンオフィス等を通じて教育委員会・学校現場の意見を積極的に収集整理して重要な意見に対応できているか検証する。(094)</p>	III	<p>100箇所以上の学校現場等を訪問するなどして得られた情報をリエゾンオフィスに集約し分析した結果、現場のニーズに合致した教職大学院の設置計画及び研修プログラムが立案されていることを確認した。</p>	

兵庫教育大学

<p>【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。</p>	<p>【113】学内改編に伴い、教授会や各種委員会等が有効に働いているのか点検し、検証する。(095)</p>	<p>IV</p>	<p>各種委員会等が有効に機能しているかどうかを検証するため、各種委員会委員長、副委員長にアンケート調査を行い、それを基に教育研究体制等についての意見交換会を実施した。その結果、委員選出方法の改善や情報の共有方法についての検討など検証に基づく対応策が年度計画を超えて審議・決定した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 ○ 専門職大学院の計画的実現を目指す。 ○ 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画</p> <p>【114】人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。</p>	<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画</p> <p>年度計画は策定していないが、中期計画037, 069において取組みを進めている</p>		<p>社会的要請に応じた教職大学院の設置に向けて大学院学校教育研究科を改組し、新たに2専攻を設置する準備を行った。このために、教員定員を適切に再配置した。また、新しい教育研究体制が計画通り機能しているかどうかを検証するため、学系長、専攻長及びコース長の教育研究体制等についての意見交換会を実施し、組織運営や教育研究基盤経費の配分にまでわたる具体的な対策について論議を行った。</p>	
<p>【115】教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>保留定員制度を設け、学長が教育研究評議会に諮ったうえで保留定員を各講座等へ措置する制度を確立し、これを実行している。</p>	
<p>【116】教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>大学院修士課程の「特別支援教育」に2コースを設置し、複数の専攻、コースの募集人員の改定、「教育臨床心理コース」の名称を変更した。また、教職大学院設置準備委員会において、平成19年4月設置の2つの新専攻、すなわち学校指導職専攻、教育実践高度化専攻(3コース)について検討と諸準備を行った。</p>	
<p>【117】社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。</p>	<p>【117】新しい教育研究組織の改善状況について検討を行う。(096)</p>	IV	<p>大学院学校教育研究科を改組し、平成19年度から新専攻を設置するとともに、既設の専攻・コースの学生定員を見直した。新専攻を含む大学院学校教育研究科における学生定員確保のため、現職教員、ストレート学生別に学生確保策を策定・実施した。年度計画を超えて、具体的な改善策の実施に着手できたといえる。</p>	
<p>【118】現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>現職教員に対して多様な履修形態を提供するため、平成12年度から大学院神戸サテライトを開設しているが、平成19年度から、新たに設置する新専攻においても2コースについて夜間クラスを設けることとした。</p>	
<p>【119】教育実践学研究所の高度化のために連合学校教育学研究科（博士課程）における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。</p>	<p>【119】現行の専攻、連合講座の在り方に関する全構成員アンケート結果を参考としながら、教育実践学の構築をより鮮明にアピールできるような新専攻、新連合講座の再編成を検討する。(097)</p>	III	<p>構成大学学長懇談会において、講座再編等については、各連合講座の意向にとらわれずに検討を行うこととしたため、アンケートの実施に代えて、連合研究科将来構想検討委員会において、集中的に審議を行った。</p>	

兵庫教育大学

<p>【120】専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。</p>	<p>【120】教職大学院設置申請の提出に向け具体的に対応する。(098)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>現在、平成20年度設置認可を受けるべく申請の準備が進行中であり、事務局企画課で基本計画書等調書の作成事務に取りかかっていると同時に、専任教員全員の教員個人調書（履歴書，教育研究業績書）を作成しているところである。</p>	
<p>【121】各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り，活動を強化する。</p>	<p>【121】部・講座再編の検討と併せて，各センターの活動内容及び連携の在り方（具体策の実施体制等）について検討する。(099)</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>各センター間の連携にとどまらず研究組織（学系）や教育組織（専攻，コース）とも横断的に連携し，各センターの活動を円滑に行うため研究組織等から各センターの業務やプロジェクトに参画するセンター協力教員制度を設けるなどセンターを支える体制を整備・強化した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の多様化の促進に関する基本方針
	○ 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。
	○ 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。
	② 教員の国際性の向上に関する基本方針
○ 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。	
③ 事務職員の専門性の向上に関する基本方針	
○ 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。	
○ 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。	
④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針	
○ 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】教員採用に当たっては、全て公募制とする。	①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】公募制及び教育研究業績評価方法が機能しているか検証を行う。(100)	III	これまでの教育研究業績評価方法を検証し、その結果に基づいて、特に実務経験を業績として判定できるように教育研究業績等一覧の様式を改正した。	
【123】教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		任期制に関する規定を制定し、教育・社会調査研究センターに配置する全職種の教員についてプロジェクト型の任期制を導入した。また、任期付きの特任教員制度を平成17年度から制定し運用している。	
【124】人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		既に定めた「任期付き教員に関する労働条件の取扱いについて」に基づき、研究に専念できることとして、教育・社会調査研究センターの教員（教授1、講師1、助教2）を採用している。	
【125】学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		教育実務経験を有する者を本学教員に採用するための「実務経験を有する者の教員選考基準等について（申し合わせ）」を制定している。また、平成16年度に教育実務経験を有する者による授業担当、授業の効果を上げるための教育実践研究協力員制度を制定し、平成17年度には、教育実務経験を有する者の教員選考基準、特任教員制度を制定した。	
②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】サバティカル制度の運用を開始する。(101)	III	サバティカル制度の平成20年度募集要項を作成し、制度運用の準備を完全に整えた。	
【127】日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。		外部資金を活用して年間延46人を海外に派遣した。	

兵庫教育大学

<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。</p>	<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128, 129】事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針に基づく運用を開始する。(102)</p>	<p>III</p>	<p>基本方針に基づき、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者の中から1人採用をした。人事交流については、人事交流計画を作成し、計画に基づき神戸大学と行った。研修については、年間研修計画を作成し、研修を実施している。また、国立大学法人兵庫教育大学事務職員大学院研修実施要項を作成し、来年度以降から運用を開始する予定である。</p>	
<p>【129】事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。</p>				
<p>【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。</p>	<p>【130, 131】学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に参加する。(103)</p>	<p>III</p>	<p>財団法人大学コンソーシアム京都主催の"職員のための大学セミナー"(全6回)に職員を参加させるなど年間研修計画どおり職員を研修に参加させた。また、関係教職員を大学院で研修させるための条件を整理し、研修実施要項を制定した。</p>	
<p>【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。</p>				
<p>④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。</p>	<p>④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132, 133】教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を行う。(104)</p>	<p>IV</p>	<p>大学教員、附属学校教員、事務職員ごとに評価組織を設置し、さらに年度計画を超えて、それぞれ指針を作成した。</p>	
<p>【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。</p>				
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針
 ○ 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。
 ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針
 ○ 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。 【135】中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。 【136】企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。	①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134, 135, 136】継続的に、事務機構を見直し、必要に応じ、中期計画に掲げる部門をさらに充実強化するとともに、組織業務を適正に評価するシステムの構築に着手する。(105)	IV	組織業務を適正に評価するための「組織業務評価システム」を今年度内に構築した。年度計画を超えて、システムを完成することができた。	
【137】監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。 【138】学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。 【139】研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。	17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		監査体制を整備して、内部監査を実施した。 学生相談支援実施要項を策定し、学生の修学及び生活相談の支援体制を整備した。また、必要に応じより適切な学内外の相談機関等と連携できる機能も備え幅広い相談に応えられるようにした。 これまで、総務部に属していた研究支援課を教育研究支援部に移管することにより、同一部内で関連した業務に対し一元的に対応できる体制に改めた。	
②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 【140】集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。 【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。 【142】外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。	②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 【140, 141, 142】各種事務処理の簡素化・合理化・迅速化について、効果を点検するとともに、より効率的な業務遂行に必要な集中化・電子化及び外部委託をさらに促進する。(106)	III	財務会計システム、新人事給与システム、教育支援システム等の業務の電子化を行うとともに、附属学校園と同じキャンパスにある学校教育研究センターとの物品購入、施設、設備の維持管理業務を一元化した。 また、図書館の閲覧業務に加え、ウェブサイトの維持管理業務についても外注化することを検討している。	
			----- ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

業務運営の改善及び効率化の中期目標においては大きく4つの具体的な目標が掲げられている。すなわち、①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③教員人事の適正化、④事務等の効率化・合理化である。以下、この4大目標に即して述べるが、すでに平成16、17年度に達成された項目も多い。今年度はその達成をふまえて、多くの分野で前年度までに策定された計画等の実施、およびその効果の検証に踏み込んでいる。特に、18年度の年度計画で「～を検討する」「検討する組織を設置する」などとされていたものいくつかで、年度内に具体的な対応策の実施にまで進むことができた（例えば、年度計画の(095)(096)(097)(099)(104)(105)）。

①運営体制の改善

(1) 本学では既に前年度までに、大学の重要テーマ5分野に対応して学長のリーダーシップの下で迅速かつきめ細やかに計画を実行できるよう、それぞれの分野を担当する学長特別補佐と、全般的助言を行う学長特別顧問を設置しており、学長のリーダーシップが迅速かつきめ細やかに発揮されることに貢献している。
 (2) 既に昨年度までに大規模な事務機構の再編を実施したが、今年度は組織再編の効果を検証するための「組織業務評価システム」を構築した。このシステムは、今後の検証と改善に役立てていくことになっている。
 (3) リエゾンオフィスを通じて広く学外者（特に教育委員会と学校現場）らの意見と情報を収集・集約した。100箇所以上の学校現場等を訪問して得られた情報を分析した結果、本学の教職大学院設置計画および研修プログラムは現場のニーズに十分合致していることを確認した。
 (4) 学内組織の改変後、教授会や各種委員会が有効に機能しているかどうかを検証するために各種委員会委員長、副委員長にアンケート調査を行い、それを基に教育研究体制等についての意見交換会を実施した。その結果委員選出方法の改善や情報の共有方法についての検討など今後の改善に向けた対応等が協議された。

②教育研究組織の見直し

(1) 社会的要請に応じた教職大学院の平成20年度設置に向けて平成19年度から大学院学校教育研究科を改組し、新たに2専攻を置くこととした。これらのために、教員定員を適切に再配置した。また、大学院学校教育研究科の学生確保のため現職教員、ストレート学生別の学生確保策を実行に移した。
 (2) 連合学校教育学研究科(博士課程)における専攻及び講座等の再編のために連合研究科将来構想検討委員会において集中的に審議を行った。
 (3) 学内各センター間の連携から一歩進んで、研究組織(学系)や教育組織(専攻、コース)とも横断的に連携し、各センターの活動を支える体制を整備・強化した。

③教職員人事の適正化

(1) 教員の多様性を高めるため、特に学校教育現場で実務経験をもつ者を教員として採用する場合に実務経験を適正に評価するために、教員選考の際に用いる教育研究業績等一覧の様式を改正した。
 (2) サバティカル制度を平成20年度から実施するための準備を整えた。
 (3) 資質の高い事務職員を確保し、近畿国立大学法人等統一採用試験合格者の中から新任職員の採用、他の国立大学との間での人事交流、さらにその専門性を高めるために、学内外での各種研修に事務職員を参加させた。

(4) 関係職員を大学院で研修させるために、研修実施要項を制定した。
 (5) 大学教員、附属学校教員、事務職員ごとに評価組織を設置し、さらにそれぞれの評価指針を作成した。

④事務等の効率化・合理化

(1) 事務機構全体の再編後の組織業務を適正に評価すべく、「組織業務評価システム」を新たに構築した。
 (2) 各種事務処理の簡素化と迅速化のために、計画通り外部委託と電子化を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

本学においては、学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会など法令に基づいた組織により、法人経営体制が整えられ、スムーズな運営が行われているところである。特に平成18年度の役員会に関しては31回開催し、大学の重要な意思決定を速やかに行っている。決定した主な取組みは、法人運営に関する基本的事項のほか、教職員の業績評価、大学院の入学生確保、学部教育課程改革、6年一貫教育課程等である。さらに、戦略的な運営を行うため、次の体制を確立し効果的運用を図っている。

①役員懇談会の設置

役員会で規定されている審議事項以外に、本学の将来計画、財務、運営及び重要な会議等についての自由な意見交換並びに情報交換を行う場として、役員懇談会を設置している。この懇談会の設置により、早急に処理すべき課題等について検討させる委員会等の方向付けを、適切かつ迅速に行うことが可能となっている。また、理事、副学長が、学内の各種委員会等の委員となっていることから、学内の様々な事項を、ほぼ網羅的に情報提供ができ、役員会メンバー間で情報共有し、プランニングを行うことも可能となっている。役員懇談会の設置は、役員会での総合的な知見から、適切で迅速な意思決定を行うことを可能とし、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制を確立している。

②学長補佐体制の確立

「学長特別顧問」や「学長特別補佐」の学長補佐体制を確立し、学長が大学運営の全般について助言を得たり、特定事項について専門的な知識を持つ教員に処理を行わせることができ、課題等に対する機動的な対応が可能となっている。

③企画運営会議の設置

学内の諸課題等について全学的な視点から検討を行うため、企画運営会議を設置している。この会議では、学長からの諮問事項や将来構想の策定、大学運営の在り方、諸課題への対応策、経営に係る企画の策定、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画等を協議することとしている。この会議は、本学役員のほか、副学長、学長特別顧問、学長特別補佐、連合学校教育学研究科長、教育研究支援部長等により構成されており、様々な視点から協議し、学長を中心とした意思決定を迅速に行うことを可能としている。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①人的な資源配分における取組み

大学教員においては、保留定員制度を導入し、学長が全学的見地から教員の

人事を行えるようにしている。教員の組織は、従来の部・講座制を改編し、教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位（研究組織）として「学系」を置き、大学院の教育研究組織の単位である「専攻」を教育組織の実質的な組織として位置付けることにより、従来の枠を超え、教育と研究にバランスのとれた教員組織の編成が可能となった。

また、本学は平成20年4月に教職大学院の設置を目指しており、平成18年度は5人の実務家教員を採用するとともに、平成19年度においても4人の実務家教員を採用することとなっており、教職大学院設置に向けての戦略的な教員配置も行っている。

さらに、平成19年度4月に助手を助教に全て配置換えし、教育研究体制の充実を図った。

事務職員においては、係・専門職員制からチーム制に組織改革を行い、18チームからなる事務組織にしたが、平成18年度は更にチームを統合して室を設け、5室14チームに再編し更に効率的に業務が行えるようにした。

附属学校教員においては、教育委員会との人事交流が円滑に行えるよう、異動前の俸給月額を本学採用時に保障する給与制度に改正し運用をしている。

②財政的な資源配分における取組み

剰余金を基に創設した教育研究充実積立金については、学内委員会及び役員会等で協議を重ね、新専攻設置関係並びに講義室及び学生寄宿舎の整備に係る必要経費として活用した。

次に、学長の強いリーダーシップの下、重要性及び緊急性の高い事項に対して重点的な配分を行うことを目的とした学長裁量経費においては、公募による学内科学研究費制度を設けており、科学研究費補助金に採択されなかったが優れた成果が期待される研究及び、本学の教育研究の質の向上につながる学内各部局の活動について、学内で審査後、採択を決定した研究又は活動に対し配分を行っている。この制度は、学内の教育研究活動の活性化を図ると同時に、次年度における科学研究費補助金獲得の推進にも寄与している。

また、教員研究費である教育研究基盤経費については、教員・学生数積算による基礎配分研究費と、研究・教育業績等の評価に基づく重点配分（傾斜配分）研究費に区分して配分を行っている。この重点配分研究費は、各教員の研究支援・教育支援・社会貢献支援に係る実績を詳細にポイント化し、積み上げられたポイント数により予算配分を行うものであり、教員のインセンティブを高めることに貢献している。さらに、一定の期間において研究活動が乏しいと判断された教員に対しては、研究費を半減する措置も実施している。

本学では、より戦略的・効果的な資源配分を実現するために、現在実施しているこれらの経費の内容・配分方法等について常に検証を行うと同時に、新たな方策について検討を続けているところである。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

中間評価については、平成18年11月に、当初予算実施計画の執行状況及び年度内の実施・達成の可能性を調査した上で、改めて中期計画期間中における財務計画の検証を行い、予算実施計画（第1次補正）を策定した。また、平成19年1月には、補正後予算実施計画執行状況等の再調査に加え、半期分の収入状況の分析を行った後、予算実施計画（第2次補正）を策定した。これら補正予算の策定に当たっては、役員により詳細な分析を行った後、学外有識者を含むメンバーで構成された財務委員会及び経営協議会の審議・了承を得た上で、役員会において最終決定を行うとともに、教育研究評議会への説明・報告を行っている。

事後評価については、平成19年1月から2月にかけて、役員において平成18年度予算実施計画の達成度及び執行の妥当性の検証を行い、平成19年度予算実施計

画の原案を作成した。その後の審議過程等については、中間評価と同様である。

これら以外に、学長裁量経費による学内科学研究費については、研究終了後に詳細な成果報告書の提出及び研究成果発表を義務付けており、役員等により評価を行っている。また、教員研究費である教育研究基盤経費については、基礎配分と重点配分（傾斜配分）に区分し、重点配分については、毎年、各教員の研究支援・教育支援・社会貢献支援に係る実績をポイント化し予算配分を行うとともに、一定の期間において研究活動が乏しい教員に対しては、研究費を半減する措置も実施している。これらの制度は、適切な資源配分に寄与するとともに、教員のインセンティブを高めることとなっている。

本学では、評価による効率的な資源配分の修正に対応するため、学長裁量経費等の配分については、柔軟に修正を行うことのできる余地を残しており、教育研究基盤経費についても、基礎配分と重点配分との比率を見直すなど柔軟性を保証しているところである。

○業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の再編の適正や業務の適正化を検討するため、部長及び各課長による「組織業務評価検討会」を平成18年11月に設置した。平成18年度においては出された課題を整理し平成19年度から取り組むべき課題として、次のとおり実施項目を整理している。

- ・業務適正化について真剣な議論の場の確保
- ・不必要な業務は何か、従来から何となく継続している業務はないか等の業務の整理
- ・外部資金獲得の申請の重点化
- ・事務補佐員の弾力的な運用の検討

また、平成18年4月からは、部課の見直しを行って、より専門的事項の業務を迅速に処理するため、秘書室、広報・社会連携事務室、連合大学院事務室、山国地区事務室、就職相談室（現：就職支援事務室）の5室を設置している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- 事項別に整理すると次のとおり積極的に活用を行っている。
- ・理事として、教育行政に長年関わってきた教育長経験者等を選任
 - ・監事として、長年教育行政や大学教育関係に関わってきた者及び監査法人の専門家から選任
 - ・経営協議会委員として、教育行政、大学教育関係及び民間企業等の幅広い分野から構成し、本学の経営に関し広くかつ高い識見を有する者を選任
 - ・財務委員会及び評価委員会にも経営協議会同様に選任
 - ・教育実践コラボレーションセンター設置準備のため、教育委員会の経験者を設置準備室長として登用
 - ・教員養成GP実施のため、教育委員会関係者、県内の学校長、公私立学校等の教員、大学教員等、学外から多くの有識者が参画し、大学教員と対等の立場で協働のもと、本事業の積極的な組織運営を実施
 - ・現代GP実施のため、校長経験者をコーディネーターとして採用

以上の通り、幅広い専門知識や経験を生かした外部有識者の助言を得て経営協議会を始め各会議・委員会を運営している。第三者の目から指摘を受け、その結果、事項の進め方や質の改善を図ってきたところである。

中でも経営協議会においては、本学の経営に対し積極的な提言がなされており、例えば、本学が取り組む教育研究振興基金の募金計画や学生確保の方策について、経験を活かしたアドバイスがあり、本学の業務運営に十分な活用がなされている。

また、内部委員との共通理解のもとに、十分な検証も行われている。

○ 監査機能の充実が図られているか。

① 監査室の位置付けの改正

平成16年4月の国立大学法人化に伴い、監事が行う本学の業務及び会計監査に関する事務を行う部署として、事務局に監査室が設置された。監査室の所掌事務は、監事との連絡調整、監事の指示に基づく監査に必要な書類等の収集、調査・分析等及びその他監事が行う監査の事務に関することされた。従って、監査室は、監事監査の事務的な補助機関であり、内部監査機能は有していなかった。平成17事業年度の年度計画において、この点を国立大学法人評価委員会から指摘を受けている。

監査室に内部監査機能を持たせるために、平成18年10月に「国立大学法人兵庫教育大学監査室の組織及び運営に関する内規」を廃止し、新たに「国立大学法人兵庫教育大学監査室設置要項」を制定した。これは監査室を学長直属の独立した部門とし、外部監査としての会計検査院検査、会計監査法人による会計監査や内部監査としての監事監査と連携を図りながら独立した立場で監査を実施する部署としている。

② 内部監査体制の改正

上記のとおり監査室の位置付けを改正するとともに、「国立大学法人兵庫教育大学内部監査規程」の全部改正を行った。従来の内部監査規程では、学長が事務局長を実施責任者に命じ、会計経理に関する内部監査を行わせることとなっていたが、内部監査が会計経理のみを対象としていることや、監査対象からの独立性・実効性が損なわれるおそれがあることが指摘されたため、改正後は、学長が指名する監査室長の統轄の下に監査室が内部監査を実施するものとし、監査対象を業務監査と会計監査に拡大している。

③ 内部監査の実施

平成18年度当初は、監事監査計画に基づく監事監査の補助業務を行っていたが、平成18年8月に関係規程等の改正・制定（平成18年10月1日施行）が行われたことから、監査室は改正後の内部監査規程を視野に入れた業務監査として、平成18年9月に個人情報保護法への対応状況、関係規程等の施行後の同19年1月にパソコンの管理状況、同年2月には内部統制の評価に関する監査を行った。また、会計監査としては、平成18年11月に科学研究費補助金、同19年2月に預り金の経理に関して、法令・制度どおり実施しているかどうかの監査を行った。内部監査結果については、監査終了後遅滞なく学長に報告し、是正改善の措置が必要な場合は、その部署の責任者に通知するとともにフォローアップを行っている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

"内部監査の実施については、内部監査が事務局長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる"との指摘があった。上記の「監査項目の充実が図られているか」で記載したとおり、関係規程等の改正・制定を行って適切に対応している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【143】研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。	【143】収集した情報を整理し、本学の教育研究活動のニーズを的確に把握するとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。(107)	III	研究者一覧をウェブサイトにより公開し、教員の研究内容等について情報を発信している。 Web Journalを作成し、英文による情報の公開を行っている。また、その英文紀要の原版（日本語）を附属図書館ウェブサイトで公開を行っている。 学内の関係委員会等と連携し、機関リポジトリを活用した大学全体としてのデータベース化やネットワークを通しての活用等情報発信を行える体制を整えた。 外部資金獲得のため、日本学術振興会や民間の助成団体等から募集のあった研究助成事業に関する情報を、電子メールにより広く学内に周知している。また、財団法人助成財団センターの了承を得て、同センターに登録されている研究助成団体のデータベース（研究助成事業）が利用できるよう、学内専用ウェブサイトに掲載し、教員自らが応募できる体制を整えている。	
【144】プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制を構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る。	【144, 145】外部資金獲得のための説明会・研修会を開催すると共に外部資金獲得のための全学的体制の一層の整備を行い、外部資金の増加を図る。(108)	III	18年度においては外部資金として、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム、わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム、小学校英語活動地域サポート事業など6件が採択された。他に 奨学寄附金（研究助成金）4件、受託研究3件、共同研究1件を受け入れた。科学研究費補助金関係では説明会を開催し、参加者が昨年度よりも増加した。昨年度に引き続き学長裁量経費による学内科研を実施し科学研究費補助金への積極的な応募を促した。	
【145】科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。				
【146】本学が取り組む事業に対するマネジメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既収収入の増加により、自己収入の確保に努める。	【146】自己収入獲得の方策について検証を行い必要な改善策を検討するとともに新たな増収策の検討を行う。(109)	III	自己収入獲得の方策について財務委員会で原案を作成し、関連する委員会で検討を行い、平成19年度からスクールパートナーシップ事業を有料化とするなどの増収策を実施することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 - 教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、管理的経費の縮減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね3%以上の人件費の削減を図る。(110)	IV	人件費所要額を含む財務計画を策定し、それに基づく人件費管理が実行された。総人件費改革の実行計画により平成22年度までの期間を視野に入れた取組を進め、総人件費改革の対象とする人件費については、計画を上回って削減することができた。	
【147-2】効率的な事務運営を図るため、業務処理方法の見直し、情報システムの有効活用、業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により、管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。	【147-2】電力、電話、発送便等の契約の見直しを行い、さらなる業務委託の促進、節電、節水等コスト意識の啓蒙に努め、管理的経費1%程度の節減を図る。(111)	IV	教育実践コラボレーションセンター及び新専攻設置に係る経費等により、雑役務費、印刷製本経費及び消耗品費は増加したが、これまで以上の省エネルギー対策や一般競争契約の実施により、水道光熱費や通信運搬費を節減することができ、管理的経費全体として3.2%の節減をすることができたので、年度計画を上回って実施していると評価できる。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。 ○ 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。 ○ 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		16年度までに予算配分基準策定委員会において予算配分の基準も設定しており、中期計画を実施・達成済みである。今後も必要に応じて検討する体制ができています。	
【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		資金運用について様々な面から検討し、一部の資金を平成19年3月から普通預金を大口定期預金に移行し運用を開始した。また、安全で優良な金融商品を選定して運用を行っている。	
【150】施設マネジメントの専門家を養成することにより、施設マネジメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。	【150】施設マネジメントに係る専門的知識を習得させる。また、施設使用実態調査の結果を整理し、より効率的な運用管理に関する方策を検討し実施する。(112)	III	他大学への研修会へ15回参加し専門知識を習得した。教育・研究組織変更に対応した、より効率的な運用管理の基準書を作成し、施設マネジメントによる効率的な施設管理を行い、新しい教育研究施設である教育実践コラボレーションセンターの設置準備を整えた。また、19年度の新設2専攻大学院に向けた改修、平成20年度設置が予定されている教職大学院の検討作業に着手した。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

財務内容の改善に関しては、中期計画として3つの目標を掲げ、6項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

財務内容の改善に関しては、中期計画として3つの目標を掲げ、6項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

18年度においては「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」等が6件採択され、他に奨学寄附金(研究助成金)4件、受託研究3件、共同研究1件を受け入れた。科学研究費補助金関係では説明会を開催し、参加者が昨年度よりも増加した。昨年度に引き続き学長裁量経費による学内科研を実施し科学研究費補助金への積極的な応募を促した。

さらに、自己収入獲得の方策について財務委員会で原案を作成し、関連する委員会で検討を行い、平成19年度からスクールパートナーシップ事業を有料化とするなどの増収策を実施することとした。

②経費の抑制に関する目標

教育実践コラボレーションセンター及び新専攻設置に係る経費等により、雑役務費、印刷製本経費及び消耗品費は増加したが、これまで以上の省エネルギー対策や一般競争契約の実施により、水道光熱費や通信運搬費を節減することができ、管理的経費全体として3.2%の節減をすることができた。

③資産の運用管理の改善に関する目標

施設マネジメントに係る専門的知識を習得させるため、他大学への研修会へ15回参加し専門知識を習得した。

教育・研究組織変更に対応した、より効率的な運用管理の基準書を作成し、施設マネジメントによる効率的な施設管理を行い、教育実践コラボレーションセンターの設置準備を整えた。また、19年度の新設2専攻大学院に向けた改修、平成20年度設置が予定されている教職大学院の検討作業に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

具体的な取り組みとしては、水道光熱費の節減のため教職員及び学生に対して省エネルギーポスターによる啓発活動、夏期の電力ピークカットの実施及び省エネルギーを実施した。

通信運搬費については、タクシー利用を減らし、代行運転手の雇上げによる公用車利用に変更した。

業務委託費及び雑役務費については、一般競争契約の実施及び業務の抑制などにより契約金額の低減化を図った。

印刷製本費は、極力必要最小限度の範囲に抑制した。

消耗品費は、コラボレーションセンター及び新専攻設置等のため用紙類及び文房具類等にかかる経費が前年度に比して多くかかったが、極力必要最小限度の範囲に抑制した。

備品費は、更新時期を見直し、必要不可欠なものに限定し更新するなどの措置を行った。

取組実績の分析として、昨年度に引き続き、本学では厳しく業務を見直し、そ

の効率化を図り、管理的経費(光熱水費や通信費など昨年度比3.2%減約△524万円)を節約した。

②自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

自己収入については平成18年度から実施したアフタースクール保育料収入(その他収入)が229万円の純増、臨床心理相談料及び公開講座収入の安定的な確保に努めパンフレットの作成配布及び案内をウェブサイトに掲載した結果、臨床心理相談料は前年度比12.3% 63万円増、公開講座は前年度比18.4% 33万円増となっている。

また、その他収入の増加要因としては、不用物品の売却収入が203万円となっている。

取組実績の分析として、前述増加分に加え、平成18年度は平成17年度に比べ全学的に学生数が多く授業料収入が増加し、また大学院入学手続者数の増加による入学料収入の増加により対前年度比3.2% 3,320万円増となっている。

(参考資料)

自己収入 (単位:万円)

事 項	平成17年度(A)	平成18年度(B)	(B) - (A)
授業料収入	77,517	79,428	1,911
入学料収入	14,984	15,650	666
検定料収入	3,468	3,483	15
公開講座等収入	179	212	33
財産貸付料収入	7,287	7,310	23
論文審査手数料収入	149	203	54
大学入試センター試験実施料収入	535	530	△5
文献複写収入	171	158	△13
相談料収入	513	576	63
その他収入	82	655	573
計	104,885	108,205	3,320

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成17年度に、中期計画期間中の退職者数、新規採用職員数、昇給・昇格等を勘案して、毎年度の人件費を算定し、法人としての戦略的経費や基準的経費を加えて、第1期中期計画期間における財務計画を策定した。さらに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、改めて平成22年度までの総人件費の所要額を算定し、人件費削減についての計画を策定した。また、平成18年度年度計画では、経費の抑制に関する目標を達成するための措置として、「総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね3%以上の人件費の削減を図る。」ことを定めている。

これらの計画を実現するため、大学教員組織を従来の枠を超え、教育と研究にバランスのとれた編成が可能となるよう、従来の部・講座制を改編し、教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位(研究組織)として【学系】を置くとともに、大学院の教育研究組織の単位である【専攻】を教育組織の実質的な組織として位置付けた。また、改編後の組織の保留定員の取扱いについても定め、引き続き学長が全学的見地から教員の人事が行えるようにした。このように人件費削減に向けた取組が着実に進められている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 全学的な自己点検・評価の実施の基本方針
	○ 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。 ○ 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。
	② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針
	○ 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。 ○ 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。 【152】評価結果は評価委員会で取りまとめ、公表する。	①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		学外有識者を含む評価委員会において、年度計画実績の中間評価を行い、実施組織へフィードバックし、更なる取組みを促すという評価サイクルが学内に定着している。中期計画【154】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。 また、自己点検・評価や第三者評価の結果を整理して、ウェブサイトにより公表している。	
②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。 【154】評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。	②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153, 154】改善のための提言等が実行され効果を上げているか検証を行う。また、評価の指針と方法等について再検討し、評価結果の整理と公表の方法について検討する。(113)	III	中間評価及び年度末評価による改善のための提言等は、中期計画・年度計画の推進並びに課題解決や改善に向けた取組みを確実に促し、平成16年度において169項目あった年度計画が平成19年度の年度計画では83項目に収斂した。改善のための提言等は効果を上げている。 また、「評価に関する基本方針」を再検討し、公開方法の項目を追加するなどの改正を行った。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期 目標	<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。 ○ 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的に行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。 ○ 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ ブ
<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組</p> <p>【155】教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。</p>	<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組</p> <p>【155】教育研究等の活動情報に関するデータベースの仕様を作成して導入環境を整える。(114)</p>	III	<p>これまで大学評価・学位授与機構からの大学情報データ項目を基に教育研究活動のデータベースを構築するため検討を進めており、今後、同機構の大学情報データベースのデータ項目に基づき、さらに検討を進めていく予定である。</p> <p>また、機関リポジトリを活用するための「教育実践教材開発プロジェクト」に協力し、教育研究等の活動状況にかかわる情報の収集・管理等を行い、情報発信するための取り組みを進めている。</p>	
<p>【156】大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。</p>	<p>【156】効果的な学内情報の収集方法、社会が求める情報のリサーチ方法、情報の提供・発信方法について検討する。(115)</p>	IV	<p>学内の広報担当教職員で構成する調査連絡員懇談会を、定期的で開催する体制が確立した。その結果、調査連絡員懇談会を広報活動全般に関する一つの意見収集の場として活用し、情報のリサーチ方法、情報の提供・発信方法について検討することが出来た。また、調査連絡員の制度が機能して、学内情報を多く収集できるようになった。</p> <p>学外者の求めている情報をリサーチする手段として、報道機関関係者との情報交換の機会を設けることを検討しただけでなく、実際に新聞社の編集者を招き、学外者（一般市民）が求めている情報や報道機関が求めるニュースソースについてのアドバイス等を受け、積極的に報道機関への情報公開に努めた。その結果、新聞・雑誌等に掲載された本学に関する記事が急増した。その他の情報の提供・発信については、中期計画【157】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p> <p>情報の収集方法・発信方法等について検討するだけでなく、一部をすでに実施するなど、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	
<p>【157】大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会との連携を図り、社会に対する情報公開に努める。</p>	<p>【157】大学広報室と大学情報委員会及び研究推進委員会と連携し、研究成果の一元的な管理と、より広く公開する方策を検討する。(116)</p>	IV	<p>情報発信にかかわる関係委員会（大学広報室、大学情報委員会、研究推進委員会、教育実践ネットワーク運営室、附属図書館運営委員会）が連携して合同会議を開催し、機関リポジトリを活用した一元的な教育・研究成果の管理及び公開の方策等について検討を行い、それを推進する体制を整備した。</p> <p>また、教育にとって関心の高い話題やシンポジウム・研修会の開催等の教育研究関連情報を広報誌や本学ウェブサイト、Hyokyo-net等により広く公開することに努めるとともに、本学ウェブサイトに英文コンテンツ専用ページを作成し、海外に向けて大学情報及び教育研究業績の発信を行う手段の充実を図った。</p>	

		<p>以上，方策を検討するだけでなく，それを推進する体制まで整え，さらには海外への発信手段の充実を図っており，年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

自己点検・評価及び情報提供に関しては、次の2点を中期目標とした。

①評価の充実に関する目標

②情報公開等の推進に関する目標

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の充分な実施と成果があったと評価できる。

①評価の充実に関する目標

全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制を整備し、評価結果を大学の教育・研究や組織・運営の改善に結びつける取り組みが充分になされた。特記すべき取組と成果は次のようなものである

(1)学外有識者を含む評価委員会において、年度計画実績の中間評価を行い、実施組織へフィードバックし、更なる取組みを促すという評価サイクルが学内に有効に定着している。中間評価及び年度末評価による提言等は中期計画・年度計画の着実な推進を促し、平成16年度において169あった年度計画は平成19年度の年度計画では83に収斂した。

(2)「評価に関する基本方針」を再検討し、公開方法の項目を追加するなどの改正を行い、自己点検・評価システムの整備が図られた。

②情報公開等の推進に関する目標

これまでも教育・教育・研究や組織・運営について学外に対する積極的な情報発信に努めてきたが、今年度は特に学内情報の収集・発信方法及び研究成果の管理・公開の方策について検討を行い、その体制を整えた。特記すべき取組と成果は次のようなものである。

(1)学内の広報担当教員で構成する調査連絡員懇親会を定期的開催し、情報の収集・発信方法について組織的に検討する体制が確立されるとともに、調査連絡員の制度が機能して多くの学内情報の収集が行われるようになった。また、報道機関関係者との情報交換の機会を設け、学外者（一般市民）が求めている情報や報道機関が求めるニュースソースについてアドバイスを受け、積極的に報道機関に情報提供を行った。その結果、取材の申込みも多くなり、新聞・雑誌に掲載された本学に関する記事が急増した（昨年度は107件、本年度は168件）。

(2)情報発信に係わる諸関係委員会による合同会議を開催し、機関リポジトリを活用した一元的な教育・研究成果の管理及び公開の方策等について検討を行い、それを推進するための体制（「情報・広報関係合同会議」及び同会議の専門委員会としての「教育実践教材開発プロジェクト」の設置）を整備した。

(3)教育現場にとって関心の高い話題やシンポジウム・研修会の開催等の教育研究関連情報を広報誌や本学ウェブサイト、Hyokyo-net 等により広く情報公開を行った。広報誌「教育子女線」は本学のPR誌として昨年以上に有効に活用され、発行部数を昨年度からさらに1千部増刷して毎号1万3千部の配布実績となった。

(4)本学ウェブサイトに英文コンテンツ専用ページを作成し、海外に向けて大学情報及び教育研究業績の発信を行う手段の充実を図った。英文コンテンツの内容

は、昨年度から公表している「Web Journal」に加え、今年度新たに「英文大学概要（要約版ではなく完全版）」、「兵庫教育大学への留学」、「外国人留学生のためのガイドブック」、「国際交流会館入居案内」が追加されたものとなっている。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか。

大学として、教育・研究や組織・運営について学外に対する積極的な情報発信に努めることは、言うまでもないが、従来から、開かれた大学・発信する大学を目指して、アクセスしやすいウェブサイト運営のために、サイト全体のメニューやコンテンツの整理・統合を継続的に実施するとともに、教育現場にとって関心の高い実践重視の新専攻の設置、英語教育事情、安全教育・防犯教育、「心の教育」の必要性、教員採用試験、教員免許の更新制などの話題を取り上げて、広報誌やウェブサイト、Hyokyo-net 等により積極的に教育研究情報を公開するなど、様々な手法により、大学の情報公開の促進を行っている。

①教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)によるコミュニケーション

平成18年度に、教育現場と大学をつなぐ教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)の内容をリニューアルし、卒業生・修了生と大学教職員及び在学生在が、ネットワークコミュニケーションによる利用者相互の情報共有を実現した。中でも、修了生同窓会の活動状況の発信ページを充実させ、修了生と大学のみならず、同窓会支部同士の活動を刺激し合うことができるよう工夫し、より充実した教育研究情報の発信・公開に取り組んでいる。卒業生・修了生をはじめとする同窓生や学内外関係者へは、PRのリーフレットを送付するとともに、大学説明会などのあらゆる機会を利用して利用促進を推進している。さらに大学広報室による本格的な広報推進体制が充実したことにより、充実した教育研究情報の発信・公開を推進している。

②機関リポジトリ導入による情報収集・蓄積・発信

平成18年度は、附属図書館の機関リポジトリを導入したことにより、特に中期計画・中期目標の達成に向けて、有用な教育研究成果の発信ができるよう、学内の関係組織（大学広報室、大学情報委員会、研究推進委員会、教育実践ネットワーク運営室、附属図書館運営委員会）が連携した合同会議を開催し、各組織の目的・役割に沿った対象（一般、修了生・卒業生、大学教育機関など）を明確にし、情報発信・公開を積極的に推進していく組織を構築することができた。附属図書館の機関リポジトリの導入は、学内の教育研究・教材に関する情報を一元的に収集・蓄積していくことが可能となり、その情報を発信するだけでなく、学内の様々な組織で活用していくことを目指している。

③シンポジウムや研究会などの教育研究成果の発信

平成18年度は、アジア教育シンポジウム、連合大学院創立10周年記念国際シンポジウム、教員養成GP成果報告会、英語教育のための教師研修会など多様なシンポジウムや研究会などの開催の様子等をウェブサイト掲載し、積極的に教育研究成果の社会への発信・還元を行った。特に、教員養成GP成果報告会においては、新しい大学院実践教育のモデル授業の公開を行い、その様子を収録したDVDを作成し、今後、教育関係者等へ積極的に発信していく予定である。

④ 広報誌等による情報発信

広報誌「教育子午線」を刊行し、在学生・保護者や卒業生・修了生を始め、教育現場や地域社会等へ送付し積極的な大学情報発信活動を行っている。毎月発行している「学報」については、ウェブサイトから閲覧できるようにしており、大学最新動向を学内外の関係者に発信している。海外に向けて大学情報及び教育研究業績の発信のため、英文大学概要や Web Journal などのウェブサイト等による発信を行っている。なお、教職員に対して、自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ウェブサイトで公表している。

こうした情報公開等の推進に関する取り組みは、今年度の目標である検討・策定に留まらず、新たな取り組みと多くの改善を実施することができ、十分な成果があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 施設等の整備計画等の基本方針
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。
 ② 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針
 ○ 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>①施設等の整備計画等の策定</p> <p>【158】卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。</p> <p>【159】既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。</p>	<p>①施設等の整備計画等の策定</p> <p>【158, 159】既存施設の有効利用をより促進し、学生のための快適な交流の場・憩いの場の計画・整備を行う。また、教職大学院設置に向けた施設・設備のあり方を検討する。(117)</p>	III	<p>教職員をはじめ、学生の意見も取り入れた、憩いの場の整備案を決定し、次年度に完成できるように、予算も確保した。 教育実践コラボレーションセンターの整備案を作成し、スペース及び予算を確保した。また、次年度に予定されている新設2専攻大学院設置スペースを確保し、必要な整備を行った。 平成20年度に予定されている教職大学院設置に向けた施設面での検討を行い、準備作業にも取り組んだ。</p>	
<p>【160】附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。</p>	<p>【160】附属学校における危機対応追加措置の要否について検討し、必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を行う。(118)</p>	III	<p>各附属校園とも設備・遊具の安全点検・修理等を随時実施した。また、防火訓練・非難訓練を実施し、安全確保と安全意識の向上・啓発にも努めた。 附属学校園における危機対応のため、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」等を更新・作成した。また、附属幼稚園では、独自に作成した「安全管理の手引き」を保護者に配付している。 さらに、今年度から、保護者も委員に加えた附属学校安全委員会を新たに設置し、安全に関する諸事項を専門的に検討した。防犯パトロールについては、中期計画【163】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	
<p>【161】計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。</p>	<p>【161】既定の設備整備計画に基づいた整備の実施状況について確認と点検を行い、計画的に設備の更新・新設を行う。(119)</p>	III	<p>講義室、実験室等の空調設備設置（更新・新設）のための新たな基本方針を策定し、次年度より逐次整備を行うこととなった。 更新計画により、変電設備の更新、並びに、大学会館の外壁塗装を行った。また、大学寄宿舎の改修計画を策定し、改修を行った。 消防設備及び建物耐震診断に関しては、中期計画【163】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	
<p>②施設等の有効活用及び維持管理</p> <p>【162】施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等</p>	<p>②施設等の有効活用及び維持管理</p> <p>【162】施設マネジメントの効果と有効性を点検する。施設設備の利用状況等</p>	III	<p>施設マネジメントにより、預かり室や抛出スペースとなった部分を、共用スペースとし、新設2専攻大学院や教育実践コラボレーションセン</p>	

<p>の有効活用を図るとともに、施設マネージメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う。</p>	<p>を自己点検・評価し、模様替えや使用室の配置替え等を実施することにより、教育研究施設の一層の有効活用を図る。 (120)</p>	<p>ター等に充て、整備した。 研究内容の関連により、教育・社会調査研究センターの研究室の移動を行い、教育研究施設の有効活用を図った。 利用頻度の低かったテニスコートを整備し、利用頻度を上昇させた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針
 ○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d) 大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。</p>	<p>安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ、安全衛生確保の現状を点検し、改善のための課題を明らかにするとともに、防災計画の実施結果に基づく、改善策を検討する。また、新たにキャンパス内の環境改善に向けた点検を実施する。(121)</p>	III	<p>有事対応のため、防災マニュアルを見直し、包括的な危機管理マニュアルを新たに作成した。また、化学薬品取扱い規定を整備した。 職場点検を2回実施し、その指摘事項を踏まえて、扉の開閉や廊下の整理などの改善策を検討した。 防火訓練・避難訓練を実施し、防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発に取り組むとともに、交通安全対策等のため、構内安全点検を実施し、交通標識の不備を是正し、放棄バイクの処分等を行った。 消防設備の点検・改善整備を行い、さらに建物耐震診断を完了させ、その診断に基づく改修計画を策定した。 夜間の出入りに際し、身分証明書によるチェックを実施し、学生寄宿舎の出入り口を電気錠式に改修するなど、不審者が出入りしにくい態勢を強化した。また、附属学校園周辺の防犯パトロールや児童生徒の見守り活動のため、防犯グループを、附属学校園に隣接する職員宿舎に設置し、附属学校園の登下校時の見守り活動を行った。 附属学校園を含めた山国地区全体を、今年度より全面禁煙とした。また、嬉野台地区のキャンパス内全面禁煙に向けた取り組みとして、「たばこ」について考える講演会や禁煙教室等を行い、平成19年度よりキャンパス内全面禁煙を実施する体制が整った。</p>	
			ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

その他業務運営に関しては、次の2点を中期目標とした。

①施設設備の整備・活用等に関する目標

②安全管理に関する目標

中期目標・中期計画に対する本年度の様々な措置は、それぞれに年度計画の十分な実施と成果があったと評価できるが、その中でも特記すべき取組と成果は次のようなものである。

①施設設備の整備・活用等に関する目標

(1) 大学院の新設2専攻及び教育実践コラボレーションセンターに必要な設備等を整備し、また、教育・社会調査研究センターの施設面の再整備、情報処理センターや共通講義棟の情報機器等の整備・更新を行い、教育・研究施設設備の充実を図った。平成20年度に予定されている教職大学院設置に向けて、スペースの確保等、施設・設備面での検討や準備作業に取り組み、万全を期す体制で設置への準備を進めている。

(2) より良い教育研究環境の整備の一環として、アメニティーゾーンの整備に取り組み、教職員と学生の意見を取り入れた、憩いの場の整備案を決定し、次年度に完成できるよう予算も確保した。

(3) 附属学校園における危機対応の整備・強化を進めた。具体的には、各附属学校園とも設備・遊具等の安全点検及び修理・更新等に随時取り組み、防護コーナーや園児の飛び出し防止のための扉の設置などの整備を行った。また、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」等を更新・作成し、附属幼稚園では、独自に作成した「安全管理の手引き」を保護者に配付した。嬉野台地区で実施中の、施設環境パトロールを、今年度は山国地区（附属学校園その他の山国地区）でも実施した。さらに、今年度から、保護者も委員に加えた附属学校安全委員会を新たに設置し、安全に関する諸事項を専門的に検討した。

(4) 大学施設の安全・安心の基礎となる建物耐震診断を実施し、その診断に基づく改修計画を策定した。また、省エネルギー対策としての、変電設備の更新整備計画を策定し、学生寄宿舎等の変電設備を省エネルギーに対応した機器に更新した。さらに、講義室、実験室の空調設備設置のための（更新・新設）のための新たな基本方針を策定し、次年度より逐次整備を行うことが決定された。

②安全管理に関する目標

(1) 有事対応のため、防災マニュアルを見直し、包括的な「危機管理マニュアル」を新たに作成するとともに、化学薬品取扱い規程を整備し、毒劇物等の適切な管理体制を整備した。また、学内防災体制の再チェックを行い、防災連絡網を更新した。

(2) 総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検を2回実施し、その指摘事項を踏まえ、改善等に取り組んだ。

(3) 附属学校園、嬉野台地区研究ゾーン、学生寄宿舎ゾーンのそれぞれの防火訓練・避難訓練を実施し、防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発に取り組むとともに、交通安全対策のため、山国地区と嬉野台地区の構内安全点検を実施し、

交通標識の不備を是正し、放棄バイクの処分等を行った。

(4) 防犯対策の強化を進めた。具体的には、夜間の出入りに際し、身分証明書によるチェックを実施し、学生寄宿舎の出入り口を電気錠式に改修するなど、不審者が出入りしにくい態勢を強化した。また、附属学校園周辺の防犯パトロールや児童生徒の見守り活動のため、防犯グループ（正式名称は「大学山国防犯グループ」）を、附属学校園に隣接する職員宿舎（大学山国自治会）に設置し、兵庫県へ登録申請を行い、附属学校園の登下校時の見守り活動を行った。この防犯グループの設置により、従前の学校園教員による幹線道路の登下校時の交通指導、委託業者による校門付近の警備に加え、大学の自治会を中心とした大学教職員による学校園の安全に対する見守りが行われる体制が整備されたことになる。

(5) 学内の健康管理の強化に務めた。特に受動喫煙防止の観点から、附属学校園を含めた山国地区全体を、平成18年度より全面禁煙とした。また、嬉野台地区のキャンパス内全面禁煙に向けた取り組みとして、「たばこ」について考える講演会や禁煙教室等を行い、平成19年度よりキャンパス内全面禁煙を実施する体制が整った。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか

大学の教育・研究の理念・目標を踏まえ、大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う施設整備の目標定め、平成17年6月に「施設マネジメントの基本方針」を策定し、以下の取り組みを行っている。

①施設の全学的な戦略的活用により、特色のある魅力的な大学づくりをする。

大学の教育研究活動の展開に応じた施設の戦略的な面積配分や利用規程の整備を進め、内外の施設利用者に向け魅力的なものとしていく。

②全学的な管理運営方針に基づき、安全対策や環境保全を進める。

実験室などの安全の確保や化学物質による環境汚染の防止、省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減、情報通信機器のセキュリティ対策などに積極的に取り組む。

③効率的な管理により、適正な施設水準の確保を図る。

全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、個々の教育研究活動に対し、適切な環境を提供する。

また、「大学改革再編」に伴う施設整備の方針として、研究組織・教育組織の改革に対応するための空きスペースを確保し、拠出されたスペースは平成18年4月1日より、キャンパス環境・安全委員会が管理することとした。

拠出されたスペースは、大学の将来構想に従い、学生用研究スペースや教員研究室の配置など全学的視野から有効利用するよう計画されている。

省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減対策として、(1)夏季期間中の軽装の励行、(2)不要不急時の電源 OFF、(3)空調機設定温度の徹底、(4)エレベーターの使用制限などの取組を行っている。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

本学の危機管理体制は業務に関連した担当各課がそれぞれ策定したマニュアル等であったため、平成17年度の国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、大学全体として総合的な「危機管理マニュアル」を早急に整備する必要があると判断し、平成18年9月から作成に取り組み、平成19年4月に「国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル」を完成させ、学内の教職員に配付し周知徹底を図ったところである。また、附属学校園に関しては、従来から「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」を作成しており、附属幼稚園においては、保護者にも手引が配付されている。

本学は「嬉野台地区」、「学生寄宿舎地区」及び「附属学校園」ごとに、定期的に消防訓練等を実施し、避難誘導訓練、消火器取扱訓練、自動体外式除細動器（AED）の配備及び使用訓練等を行うなど、災害対応に備えている。

さらに、防火安全対策の周知徹底のため、研究室や事務室内における物品等の転倒・落下防止、緊急非難時の通路確保のための整理・整頓、防火戸の閉鎖の支障となる物品等の除去、屋内消火栓の使用の支障となる物品等の除去、廊下、階段、避難口について避難の支障となる物品等の除去など教職員への周知・徹底を行っている。

○研究費の不正使用の防止及び適正な執行の徹底について

文部科学省から示された、平成18年11月の「科学研究費補助金の不正使用防止対策として講ずる措置」及び平成19年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従って、今後次の事項に対応する。

(1) 機関内の責任体系の明確化

競争的資金等の運営・管理を適正に行うために、運営・管理に関わる者の責任と権限の体系を明確化し、機関内外に公表する。

(2) 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

最高管理責任者は、研究費の不正な使用が行われる可能性が常にあるという前提の下で、不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。

(3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止対応計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止する。

(4) 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う。業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、他者からの実効性のあるチェックが効くシステムを作って管理する。

(5) 情報の伝達を確保する体制の確立

ルールに関する理解を機関内の関係者に浸透させること、機関の内外からの情報が適切に伝達される体制を構築する。

(6) モニタリングの在り方

不正の発生の可能性を最小にすることを旨とし、機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【全学的な教育目標】</p> <p>① 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究所（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。</p>
	<p>【学士課程】</p> <p>② 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち(i)「地球的視野に立つて行動するための資質能力」、(ii)「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、(iii)「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。</p>
	<p>【大学院課程】</p> <p>③ 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>(修士課程)</p> <p>○ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすと同時に、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。</p> <p>(博士課程)</p> <p>○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程における教育の具体的措置】</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たれるような教員を養成する。</p>	<p>【学士課程における教育の具体的措置】</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的方策</p> <p>【001】本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について、取り組むべき課題を明らかにし、改善の方針を提示する。(001)</p>	<p>教務委員会のもとに「学部教育課程見直し検討WG」を設置し、①初等教員養成に重点をおいた教育課程の充実・精選、②現代的な社会課題にも対応できる教養教育の構築、③教職に就くためのキャリア教育の充実、④今日の学校教育課題への対応、⑤実地教育とその他の授業科目のコンカレント(協働)のさらなる促進、という5点を重点目標として検討し、平成20年度実施に向けた具体化の審議を行っている状況である。課題の明確化という年度計画は十分に達成し、さらにそれを上回って実施に向けた具体的な審議を行っているところである。</p>
<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p>	<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策</p> <p>【002】実践的能力を身につけさせる観点からの実地教育科目の見直しを行う。(002)</p>	<p>第4年次学生対象に実施してきた実地教育総括調査をもとにして、実地教育科目の成果と課題について整理するとともに、「学部教育課程見直し検討WG」において、学部教育課程全体の見直し作業の中にも実地教育科目の検討も位置づけ、審議を進めているところである。</p>
<p>【003】学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用</p>	<p>【003】情報通信技術の活用能力を高めるための問題点を指摘し具体策を考案す</p>	<p>平成18年度から導入された教育支援システムにより、パソコンを利用して履修登録などを行うようになり、情報通信技術の活用能力のレベルアップにつながって</p>

兵庫教育大学

<p>能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p>	<p>る。外国語科目の中でも特に英語教育の充実を図ることにより、学生のコミュニケーション能力の向上に努める。(003)</p>	<p>る。また英語教育についても、プレイスメントテストによる能力別クラス編成やCALLシステムの導入などにより、その充実を図ることができた。</p>
<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004】 教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p>	<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的方策 【004-1】 教員養成のためのキャリア教育の充実をはかるため、現状の支援体制の問題点を検証する。(004) 【004-2】 就職担当教員を早期に設置する。設置後の就職支援体制と役割を整理して教職員・学生への周知を図る。それにより、教員採用試験合格率の向上に努める。(005)</p>	<p>「学部教育課程見直し検討WG」での検討において、正課内のキャリア教育の充実を図るための科目群の設置(教職キャリア科目群)、学校サポート体験学習、インターンシップ実習の新設など具体的な提案がなされている。また正課外のキャリア教育として、平成17年度立ち上げた「学生参加による不登校支援ネットワーク事業(NANAつくす)」を充実させるため、交流場所を設けたり、授業への配慮を行うなど、支援体制の充実を図った。 就職委員会を積極的に開催し、就職担当教員の設置などの就職支援体制を整備し、それを教職員に周知し、実施に移した。教員採用試験合格率(5月1日現在)は昨年度より11.3%増加し、教員への正規採用も昨年度より11.3%増加している。就職支援体制を充実させるとともに、教員採用試験の合格率が昨年度より大幅に向上しており、年度計画を上回って達成している。</p>
<p>【005】 進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p>	<p>【005】 教職以外の就職希望者の実態を把握し、当該学生に対する就職支援を実施する。(006)</p>	<p>教職以外の就職希望者を対象とした就職セミナーを開催し、本学の卒業の民間企業就職者による講話などを実施した。社会人としてのマナーを身につけるためのビジネスマナー講座も実施した。就職情報の収集・利用について審議を行うなど、その支援体制の充実についても検討をした。</p>
<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を実施し、教育の成果・効果の検証を行う。(007)</p>	<p>本学の卒業した教員の勤務先である兵庫県内の25の小・中学校長に対して、教員が直接出向いて聞き取り調査を実施し、学部教育の成果・効果に関する検証を行った。その結果全ての項目について「非常に優れている、やや優れている」との回答が55%以上であり、本学の教育目標は達成されていると判断される。</p>
<p>[大学院課程における教育の具体的措置] (修士課程) ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】 現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよう教育する。</p>	<p>[大学院課程における教育の具体的措置] (修士課程) ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【007】 教職大学院の設置計画の中で、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための教育課程等の開発を行う。 また、既設の専攻・コースにおいても実践的指導力を更に身に付ける視点からの教育課程の見直しを行う。(008)</p>	<p>教職大学院の設置に向けて、平成19年度より学校教育研究科に「学校指導職専攻」及び「教育実践高度化専攻」を新設した。また既設専攻についても、長期履修学生制度を活用し3年間で修士の学位の取得とともに中高免(数学・理科)を取得させる「理数系教員養成特別プログラム」の履修を決定した。また、「海外教育協力プログラム」、「日本文化理解教育プログラム」を策定し、各プログラムを平成20年4月から実施する準備など、教育課程の見直しを行っている。</p>
<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】 教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に</p>	<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的方策 【008-1】 就職担当教員を早期に設置する。設置後の就職支援体制と役割を整理</p>	<p>就職委員会を積極的に開催し、就職担当教員の設置をはじめ、就職相談室を就職支援室に改組するなど積極的に就職支援体制を整備し、それを教職員に周知・実施</p>

<p>対する教員就職率（臨時的任用を含む。）80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p>	<p>して教職員・学生への周知を図る。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）80%を目指す。（009）</p> <p>【008-2】教育委員会や本学を修了した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を実施し、教育の成果・効果の検証を行う。（010）</p>	<p>に移した。その結果、平成18年度修了者の教員就職率（5月1日現在）は、87.1%となった。</p> <p>本学の大学院を修了した教員の勤務先の学校長に対して、聞き取り調査を実施し、大学院教育の成果・効果に関する検証を行った。中期計画【006】の『計画の進捗状況』を参照。</p>
<p>（博士課程） ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p>	<p>（博士課程） ③養成すべき人材に関する具体的方策 【009】アンケート結果に基づく教育課程の改善指針を作成するとともに、専門科目を構成大学別開講方式から共通開講方式に移行し、連合大学院の利点を生かした専門科目体系を構築する。（011）</p>	<p>教育課程における専門科目について、構成大学別開講方式を全学共通開講方式に変更し、オムニバス授業を担当教員ごとの単独開講方式に変更した。また、授業実施における教育効果の面から、学生支援旅費制度を導入した。さらに、研究指導検討会を実施し、研究指導における問題点の検討も行った。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p>	<p>④修了後の進路等に関する具体的方策 【010】学位授与率向上策の一つとして、組織的な研究指導状況の把握に努める。（012）</p>	<p>連合大学院の運営協議会において在学生の学会活動状況調査の結果について分析、実態把握に努めた。さらに、組織的な研究指導状況の把握のために、主任指導教員より、毎年、研究指導の計画を明示することおよび指導実績の報告を行うこととした。</p>
<p>【011】学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p>	<p>【011】2年次以上の学生を指導する主任指導教員からの報告書により、指導学生の就職活動状況及び教員の支援活動状況を把握し、就職が見込まれる新たな分野を開拓する。（013）</p>	<p>連合大学院の運営組織に主任指導教員が指導学生に対する就職支援状況の報告を行い、全学的に就職状況を把握することとした。役職員による訪問調査を実施し、特に数多くの高等専門学校に連合研究科の教育研究内容を周知することができ、新たな就職先として高等専門学校を位置づけることができた。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標

〔学士課程〕

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。
- 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人間の成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。
- 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。

〔大学院課程〕

(修士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。
- 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。
- 修士の学位授与基準の弾力化を図る。

(博士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 連合学校教育学研究科(博士課程)は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間(3年)で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特徴を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	

<p>【012】 教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びAO入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p>	<p>【012】 昨年度の調査検討を踏まえて、現在の入学者選抜方法の妥当性について検証する。(014)</p>	<p>「入学者選抜方法の妥当性に関する検証WG」を設置し、調査項目について検討すると共に、それに沿って平成15年度入学生データのデータ処理を行い、入試区分ごとの学力比較等の分析を行った。その分析に基づき、WGにおいて検証を行って、学務・入試企画委員会に報告した。</p>
<p>【013】 高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着眼した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【013】 兵庫県内の公立学校と連携した大学・高校教育懇談会において、高校側のニーズを把握し、入学者選抜方法の改善について具体的な提言を行う。(015)</p>	<p>大学・高校教育研究懇談会を実施し、大学への要望や期待するものについて意見交換するとともに、アンケートを実施して高校側のニーズの把握に努めた。その結果を基に、学部入学試験委員会においてWGを設置して入学者選抜方法の改善策の検討を行った。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】 教養教育と専門教育の実地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】 教育支援システムを活用して学生の履修状況を分析し、カリキュラム編成方針の検討を行う。(016)</p>	<p>「学部教育課程見直し検討WG」において、教育支援システムを活用して、現行の各科目の履修者数を把握し、特に教養科目や教職科目の見直しの際の参考とした。WGでは、教育課程全体の編成の見直しや実地教育と他の授業科目とのコンカレントをさらに促進するために、カリキュラム編成方針の検討にとどまらず、科目群や科目の授業内容にも踏み込んだ原案の作成及び提言を行った。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>【015】 初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。</p>	<p>【015】 初等教育における英語教育に対応できる教員を、養成するための教育課程の充実を図る。(017)</p>	<p>英語教育において、プレイスメントテストを活用した能力別クラス編成やCALLシステムを導入した。「学部教育課程見直し検討WG」では、初等教育教員としての英語指導法科目新設を提言した。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>【016】 多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【016】 教養教育に関する授業科目の現状を分析し、見直しを行う。(018)</p>	<p>「学部教育課程見直し検討WG」において、教養科目の現状を分析し、問題点の把握を行い、現代的な社会課題にも対応できる教養教育を構築するため、具体的な見直し案を提示した。</p>
<p>【017】 本学の特色とする実地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。</p>	<p>【017】 実地教育科目とその他の授業科目の連携についての自己点検・評価に基づいて、必要な改善を図る。(019)</p>	<p>「学部教育課程見直し検討WG」において、実地教育科目と他の授業科目との更なるコンカレントを促進するために、授業科目の具体的な内容の提言を行うと共に、実地教育についても内容の見直しなど具体案を作成した。学校教育研究センターにおいては、実地教育の実施上の見直しを行い、平成19年度に活かせるようにしている。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】 学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在学する現職教員が授業補助者として授業に加わる制度を構築する。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度は、授業補助者8人、教育実践協力研究員10人、大学院修学休業を活用して学んでいる現職教員をTAとして3人採用した。</p>
<p>【019】 実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。</p>	<p>【019】 自己点検・評価に基づいた実地教育における指導方法の見直しと、それによってどのような効果が期待できるかを検証する。(020)</p>	<p>教務委員会の実地教育専門部会において、実地教育各科目の実習内容及び指導方法の見直しを行った。特に実地教育V（特別活動実習:179人）及びVI（マイクロロイティング実習:178人）について、指導方法や授業内容の見直し及びその効果の検証を行った。</p>
<p>【020】 近畿地区の4教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。</p>	<p>【020】 近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業を実施する上で具体的な問題点を指摘し、その解決策の検討を進める。(021)</p>	<p>近畿地区4教育大学の連携に関する検討会のeラーニング専門部会を開催し、具体的な授業科目等を踏まえ検討を進めてきた。テレビ会議システムの使用上の問題点や著作権処理方法の問題点などを洗い出し、その解決方法を検討した。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体</p>	

兵庫教育大学

<p>的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。</p>	<p>的方策 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度より5段階の成績評価を実施し、また授業計画に「成績評価の方法と採点基準」を明示している。</p>
<p>〔大学院課程〕 (修士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト(夜間)で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる修学背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 (修士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験方法を引き続いて実施している。学生募集要項を全国の教育委員会への訪問時に配付するとともに近隣の公私立学校及び大学等に配付し、ウェブページにも掲載するなど、その周知にも努めている。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修(分野・コース横断的な履修など)ができるような教育課程を編成する。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023-1】教職大学院を設置するため、現行の専攻・コースの再編を行い、教育課程の見直しを行う。(022) ----- 【023-2】学校教育現場で求められる教育内容を把握するためのニーズ調査を実施し分析する。(023)</p>	<p>平成19年度から、学校教育研究科において現行の専攻・コースの再編を行い、教育課程の見直しを行った。これにより、教職大学院設置に向けて「学校指導職専攻」、「教育実践高度化専攻」を設置することとなった。 リエゾンオフィスや教育実践コラボレーションセンター設置準備室の活動を通じて、学校教育現場で求められる教育内容について常に教育現場と連携してそのニーズの把握に努めている。また本学の大学院を修了した教員の勤務先の学校長に対して、聞き取り調査を実施し、学部教育の成果・効果に関する検証を行った。</p>
<p>【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度から適用される教職員免許法改正に対応し、特別支援学校教諭の5領域すべてに対応した教育課程を編成し、専修及び1種免許に関する課程認定を受けた。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD(ビデオ・オン・デマンド)システムによる社キャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】遠隔授業のためのコンテンツ作成とVODシステムによる授業を推進するための問題点を検討する。(024)</p>	<p>構築した講義映像遠隔配信システムの本格運用のためのコンテンツ作成にあたっては、システムの管理・保守のための体制作りや、著作権法に配慮した講義映像の配信方法を検討した。教育支援システムの自学自習機能と組み合わせることにより、非同期型eラーニング科目として、ビデオ・オン・デマンドによる配信を試験的に行った。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>【026】eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p>	<p>【026】eラーニングの効率的な利用拡大をはかるための問題点を指摘し、解決策を具体化する。(025)</p>	<p>教育支援システムによるeラーニングシステムを利用した授業を試行的に実施し、その問題点の洗い出しを行った。効率的な利用拡大に向けた取組みをさらに実施していく必要がある。また、近畿4教育大学で共同開発しているeラーニングを活用した授業計画については問題点の洗い出しを行い、その解決方法を検討した。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体</p>	

<p>的方策 【027】 共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>的方策 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>授業科目ごとに成績評価基準を明確にし、授業計画に「成績評価の方法と採点基準」を明記している。</p>
<p>028 学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによっては、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度から開設する「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」については、修士論文に代わって、特定の課題についての研究成果を課すこととした。また平成19年度からの大学院設置基準改正に伴い、修士課程の学生に対して1年間の研究指導計画を明示することとした。</p>
<p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】 教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p>	<p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>学生募集要項に学生受け入れ方針並びにフレックスタイムカリキュラム制度について記載し、現職教員等社会人受け入れに対する積極姿勢をアピールした。所属長の同意が得られないことにより出願を断念することもありうることから、同意書に替えて申立書の提出を認めることとし、現職教員の受け入れのための柔軟な運用も図った。</p>
<p>【030】 学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受入れを図る。</p>	<p>【030】 留学生の受入方針を明確化し、留学生枠設置の是非を含め留学生の積極的受入の方策を検討する。(026)</p>	<p>留学生に対する指導経験のある教員の意見を踏まえて、留学生受け入れ方針について検討を行った。その結果、国費留学生に対する配慮を行うと共に、一般の留学生に対しては特別な配慮はせず、英文ウェブページを開設するなど、優秀な留学生確保のための取組みを行っていくこととした。</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】 学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p>	<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】 優れた研究業績の例示、あるいは早期修了認定基準の原案を作成するとともに、中教審答申を踏まえた短期在学コースの導入を研究する。(027)</p>	<p>標準在学年限より早期の学位取得が可能となる諸規則の改正、制定を行い、平成19年度より適用することとした。短期在学コースの導入については引き続き検討を行うこととした。年度計画を上回った成果を達成している。</p>
<p>【032】 総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>これまでの改善点に沿って授業を実施している。将来構想検討委員会において、更なる改善に向けて検討を開始している。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】 研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】 学生研究発表会の開催会場を構成大学で輪番制にし、配属学生が互いの構成大学を訪問できるような環境を用意し、学生間の研究交流を推進する。(028)</p>	<p>学生研究発表会については、各学生が研究成果の発表を行い、学生自身の専門分野、配属大学を越えた研究交流の場とすることができ、教員についても研究状況、研究環境の確認や意見交換を行うことで、研究指導を活性化することができた。また各構成大学企画事業についても、専門分野、学年を越えた学生との交流により研究状況を確認することや、修了までの共通認識を持たすことができた。</p>
<p>【034】 学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p>	<p>【034】 特に国内外での国際的な研究活動(学会発表等)へ参加を推進するため、構成大学別に公募・選考により研究費の支援を行う。(029)</p>	<p>主任指導教員並びに研究科学生に公募要領を通知し、それに基づき選考を行った。その結果18年度3件、19年度7件採択して、研究科学生の国際学会への発表を促進し、研究活動の活性化を進めることができた。</p>
<p>【035】 フレックスタイム・カリキュラ</p>	<p>【035】 モデル研究室における遠隔教育</p>	<p>操作性に優れた新しいリアルタイム・コラボレーションシステム（RCS）を導入し</p>

兵庫教育大学

<p>ム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p>	<p>システム活用の成果を研究科の内外に公表し、リアルタイムeラーニングを推進する。(030)</p>	<p>た。またモデル研究室の公募・採択形式をとることにより、現職教員である学生への研究指導にRCSの利用を促進することができた。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】 学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>学位論文の審査基準として評価観点と評価方法を明示した。満期退学者の学位論文申請手続きについて、資格審査会を省略することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>① 教員組織の編成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。 <p>② 教育支援者の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。 <p>③ 教育環境の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。 <p>④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。 <p>⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。 <p>⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。 <p>⑦ 学内共同教育等に関する基本的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 ○ 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p>	<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年4月に大学院学校教育研究科を改組し、教職大学院を先取りした「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」の2専攻を新たに設置することを決定し、併せて既設専攻・コースの学生定員の見直しを行った。なお、平成20年4月には、社会の要請に応じた教職大学院の設置を計画している。このような教育組織の改定に対応できるよう、教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるようさらなる検討を加えた。</p>
<p>【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p>	<p>【038】教育実践学の立場から、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に焦点を当てつつ、新しい専攻や講座、新しい授業科目区分の再編成を検討する。(031)</p>	<p>連学校教育学研究科創立10周年を経て、これまでの成果を見据えながら、今後の将来像を描くため、連合研究科将来構想検討委員会を設置して、講座再編に限らず、教育課程、就職支援等、総合的・包括的な視野からの検討に着手し、3月の委員会において検討素案を提示し、具体的な検討を行った。</p>
<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する。</p>	<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039-1】ティーチングアシスタントの機能充実をはかるための具体策を確定する。(032)</p> <p>-----</p> <p>【039-2】情報通信技術に関わる学内の支援体制を整備する。(033)</p>	<p>ティーチングアシスタントの機能充実のための具体策として、ティーチングアシスタント業務に関するオリエンテーションを行うこと、授業担当教員による指導助言を行うこと、実施報告書を提出することなどを定めた。さらに、配置基準の改正案を作成した。</p> <p>ティーチングアシスタントの時間数については年間2,000時間以上を確保した。</p> <p>-----</p> <p>情報処理センターネットワークの更新に伴ってLDAP（統合認証システム）を導入し、平成18年度から運用を開始した教育支援システムの円滑な利用を図るため、情報処理センターを中心に、研究支援課・教育支援課が連携して学生・教職員向け利</p>

		<p>用マニュアルを作成し説明会を実施した。</p>
<p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 【040】 講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。</p>	<p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策 【040-1】 教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。(034) ----- 【040-2】 講義等に必要な施設・設備を更新する。(035)</p>	<p>教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上やシステムの積極的活用を促進するための講習会等を実施した。</p> <p>共通講義棟の机・椅子の更新については、1階の大講義室の固定机・椅子及び3階の全教室の机・椅子の更新を実施した。これにより共通講義棟の20教室中16教室の更新を完了した。また、新専攻学生のパソコン必携化に伴い、情報教育実習室(62人)を整備した。</p>
<p>【041】 教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 (b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c) 年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【041】 附属図書館の活用・整備について、蔵書評価の実施及び書架の狭隘対策の検討等の諸課題に具体的に取り組む。(036)</p>	<p>中期計画の(a)から(g)の事項全てに積極的に対応し、平成18年度計画を着実に遂行した。特に、蔵書評価については、資料評価実施要領に基づき査定した上で実施し、高い評価を得た。その他にも本年度の事業として、①日曜・祝日開館を実施し、利用者の利便を図ったこと、②大学の既定経費に加え、外部資金の導入により大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図るため、田嶋記念大学図書館振興財団に補助金の交付申請を行ったこと、③利用者用端末を12台から20台に増設するとともに無線LANを導入し、情報通信機器環境の充実を図ったこと、④図書館入館者の増加を図る観点から、学部学生及び大学院修士学生と館長との懇談会を開催し、利用者のニーズを確認したこと、⑤読書案内事業として、Bookギャラリー展示を2回実施したこと等の特色ある事業を実施した。</p> <p>書架の狭隘対策の検討に関しては、運営委員会において検討事項と対応策を明らかにし、書架の増設に関しては、財源が必要なので継続審議とした。</p>
<p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。</p>	<p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるように情報処理センターシステムの更新を図る。(037)</p>	<p>情報教育実習分散システムの充実・無線LANの新設を盛り込み学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報処理センターコンピュータシステムは平成19年2月11日に更新された。開放時間が長く学生が最も利用しやすい附属図書館に情報教育実習分散システムを整理・統合して同所にパソコン20台を設置するとともに、セキュアな認証機能を有する無線LANシステムを導入して多くの学生が利用可能な附属図書館や大学院神戸サテライトに無線LANアクセスポイントを新設した。さらに、平成19年度から新設される「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」の2専攻の新入学生からパソコンの必携化が義務づけられることとなったため、新たに共通講義棟に当該学生のためのコンピュータ室を整備した。</p>
<p>【043】 情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。</p>	<p>【043】 安全で適切なキャンパス・ネットワークの維持・管理体制を構築する。(038)</p>	<p>本年度に更新された情報処理センター次期コンピュータシステムには、自動通報機能を備えた自動監視システム等が導入され、障害監視体制が整備された。基幹運用管理システムについて障害監視機能(予兆監視機能を含む。)及び異常発見時に保守業者・学内基幹ネットワーク管理担当者等の関係者に電子メールにより自動通報する機能が実装され、休日も含め障害対応できるようになった。</p>

<p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 【044】学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。</p>	<p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 【044】教務委員会・FD推進委員会が連携して、教育内容等を定期的に点検するシステムを構築する。(039)</p>	<p>授業計画を点検するシステムを構築するためワーキングを立ち上げ大学院設置基準の改正に対応した授業計画を定期的に点検する方法を構築した。学生に予め授業内容・方法等について明示することができるようになった。</p>
<p>【045】学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。</p>	<p>【045】授業評価を行うための多様な方法を確立する。(040)</p>	<p>履修人数100人以上の授業について、学生による授業評価を行い、大学院（修士課程）についてはカリキュラム評価も行った。教育支援システムを使用する学生による授業アンケートを平成19年度に試行することとした。</p>
<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の質の向上に活用できるようにデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p>	<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】教材開発や学習指導法の改善研究データを収集し、ネットワークを通じて活用できるようにする。(041)</p>	<p>教材開発研究、学習指導法の改善研究データの収集実施方法及び公開方法（案）を取りまとめ、試行的に収集したデータを機関リポジトリによりネットワークを通して試行的に活用できるようにすることとした。さらに、機関リポジトリを活用して大学全体としてデータベース化やネットワークを通して活用できるように繋げた。</p>
<p>【047】全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する。</p>	<p>【047】学生の意見を授業改善に反映させるためのシステムの検証を行う。(042)</p>	<p>教員と学生で構成するFD推進会議の会則について検証を行い、学部・大学院の別にWGを作って推進会議を実施するなど、より実態にあったシステムになった。</p>
<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p>	<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】作成した実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムを学生に提供し、実践させその成果を検討する。関連講座の教員にも協力を求め評価を受ける。(043)</p>	<p>作成した実技能力向上プログラム及び実技教育指導能力育成プログラムを実践し、学生による評価を受けたところ、「わかりやすい」、「使いやすかった」、「これからも1人で学習できそう」や「技術ポイントがよく理解でき、自分たちで協力しあって学習できる」などの高い評価を受けた。</p>
<p>【049】情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p>	<p>【049-1】本格運用に向けて、全学教育支援システムと協調したビデオ・オン・デマンドによる講義映像遠隔配信システムの試験的な運用を行う。(044) ----- 【049-2】情報教育自習室やキャンパスネットワーク整備についてのニーズ調査に基づいた整備を実施する。(045)</p>	<p>全学教育支援システムを介したビデオ・オン・デマンドによる講義映像の配信を試験的に行った結果、運用上特に問題のないことが確認された。さらに、この結果を踏まえ、講義映像遠隔配信システムの全学的な利用促進を図るため、同システムの利用方法等について周知を行った。 ----- 情報処理センター次期コンピュータシステムのシステム構成等について、全学的な要望を調査した結果に基づいて、各研究棟・附属図書館に分散していた情報教育実習分散システムを、開放時間が長く学生が利用しやすい附属図書館に統合・整理し、パソコンを20台設置するとともに、セキュアな認証機能を有する無線LANシステムを導入して多くの学生が活用できるように情報教育実習室（大学院神戸サテライト）及び附属図書館に無線LANアクセスポイントを新設した。</p>

兵庫教育大学

⑧学部，研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

【050】多様な修学ニーズに対応するために，学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い，新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。

⑧学部，研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

【050】修士課程における多様な資格を取得できる制度を検討する。(046)

修士課程における多様な資格取得に向けて，中高免取得プログラム検討WGにおいて中学校，高等学校免許状（数学及び理科）の取得について検討を行い，平成20年度から実施することとした。また，海外教育支援及び日本文化理解教育の二つのプログラムについて，平成20年4月創設に向けて検討を行った。さらに，外国人留学生のための大学院修士課程特別プログラムについても検討を進めている。平成19年度から学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の2専攻を設置して学生を受け入れ，修了生には「修士（高度教育実践学）」の学位を授与することとなった。また，特別支援教育学専攻では，教育職員免許法の一部改正に伴い，平成19年4月以降入学者は，特別支援教育領域の5領域全ての教授が可能な免許状の取得が可能となった。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生への学習支援に関する基本方針
	○ 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。
中期目標	② 学生への生活支援に関する基本方針
	○ 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。
	○ 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。
	○ 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。	①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学習相談・助言体制に係る改善を図るための具体策を実施する。(047)	教育支援システムの本格稼働により、ウェブサイト上で随時単位修得状況を確認しながらの履修指導が可能になり実施している。また、今年度初めて父母等懇談会を開催し、パソコンを会場に持込み父母等からの学習相談を受け、具体的な修学指導を行った。
【052】 社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。	【052】 大学院神戸サテライトにおける教育支援システム等を活用した学習相談体制の充実をはかるとともに、学生支援の具体策を検討・実施する。(048)	教育支援システムを導入することで、指導教員が指導学生の授業科目履修状況及び単位修得状況を把握して、学習相談や履修指導のためのデータの収集を行えるようになり、さらに大学からの各種情報の取得、学生同士または教員との情報交換ができることを可能にし、サテライト学生に対する学生支援体制を強化した。
②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。	②学生への生活支援に関する具体的方策 【053, 054】 「学生なんでも相談窓口」の機能を充実させるとともに、関係機関、関係者との連携の強化を図る。(049)	「学生なんでも相談窓口」の設置を含めた学生相談体制及び学生の提案や意見の取扱いに関する規程を整備し、学内の相談機関等を有効に機能連携させ、学生の修学及び生活相談等に適切に対応するための「学生相談連絡会議」を設置した。
【054】 学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。		
【055】 各種奨学援助制度の開拓を行う。	【055】 民間奨学団体の奨学制度の調査及び推薦枠の開拓を行う。(050)	民間奨学団体の奨学制度を調査し資料収集を行った。日本学生支援機構以外の奨学金受給者が、昨年度の3人から12人に増加した。
【056】 留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。	【056】 留学生に対する生活面・学習面での支援体制の整備・強化を図る。(051)	留学生に対する生活面・学習面での支援として、国際交流委員会委員等による外国人留学生相談体制を整備し、留学生に周知した。更に、学習面での支援として外国人留学生チューター及び学位論文指導チューターを委嘱し、生活面での支援として国際交流会館チューターを委嘱し、支援体制を整備した。交流協定大学から受け入れている日本語・日本文化研修留学生、特別聴講学生の発表会を実施するとともに、修了レポートを作成することとした。また、日本の文化、習慣等を理解・修得するために外国人留学生を対象とした交通安全と防犯講習会、講演会、実地見学旅行及び日本人家庭寄宿を実施した。
【057】 快適な生活環境を実現するため、	【057】 福利厚生施設(食堂・売店等)の	学生生活実態調査などの学生の要望に基づき、19年4月から売店委託業者の変更

兵庫教育大学

<p>福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見直しを行う。</p>	<p>整備の具体策の実施及び利用時間帯の見直しを行う。(052)</p>	<p>を行うため募集・選定を行い、現行よりサービス内容等に優れた業者を選定した。食堂業務のサービス内容の検討を行い食堂・喫茶室のメニューを改善した。</p>
<p>【058】年次計画による学生寄宿舎改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。</p>	<p>【058】学生寄宿舎改修計画の実施及び学生寄宿舎環境改善の具体策を検討・実施する。(053)</p>	<p>入居者の意見・要望を十分に反映させた学生寄宿舎改修計画により改修等を行った。また、放置されていた樹木の剪定・伐採を実施した。粗大ゴミの撤去費用、樹木の剪定・伐採、除草作業の費用などの環境整備に係る財源負担を制度化することができた。</p>
<p>【059】身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。</p>	<p>【059】聴覚障害学生の修学支援体制を検討・整備する。(054)</p>	<p>昨年度に作成した「ノートテイクマニュアル」「講義保障支援のための教職員のガイド」「ノートテイクのしおり」など聴覚障害学生のための授業保障に関する情報を提供し、学生・教職員への啓発活動を実施できた。授業科目「障害者理解と支援（入門）」を今年度から開講し、受講生の障害者への理解や知識を深めることができた。</p>
<p>【060】学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画158,159において取組みを進めている</p>	<p>中期目標【158,159】の『計画の進捗状況』で述べた通り、教職員をはじめ、学生の意見も取り入れた、憩いの場の整備案を決定し、19年度に完成できるよう、予算を確保した。教育実践コラボレーションセンタースペースを確保し、整備した。19年度に予定されている新設2専攻大学院の計画・改修、20年度に予定されている教職大学院設置に向けた施設面での検討や準備作業を行った。</p>
<p>【061】就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画004,011において取組みを進めている</p>	<p>中期目標【004,011】の『計画の進捗状況』で述べた通り、就職委員会において就職支援年間計画及び就職担当教員の設置を含む就職支援体制について審議して原案を作成し、及び、就職支援室に関する要項を整備し、教育研究評議会等で教職員に周知を図った。 博士課程修了者に関しては、主指導教員から指導学生への就職支援状況を報告することを制度化することができた。また、平成16年度以降、役職員の高専等への訪問調査を継続して実施し、数多くの高専に連合研究科の教育研究内容を周知でき、大学・短大の研究職に加えて、高専教員を連合研究科学生の就職先として位置づけることができた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 取り組むべき研究課題に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 <p>② 研究の社会（社会・経済・文化）の効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 ○ 大学院修士等と結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。 <p>③ 達成すべき研究水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 引き続き、3件のプロジェクトを遂行し、プロジェクト研究の在り方について全学的な観点から委員会を設置して検討する。(055)</p>	<p>17年度からの継続プロジェクト2件に加え、18年度には「国際的視野に立つ学校教育実践学の構築」「教育課題研修モデル開発プログラム」「担任教師主導の小学校英語活動の実践的指導力を養成するためのサポート」「アジア教育シンポジウム「ボーダーレス時代の初等中等教育」」「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」の5件のプロジェクトを遂行し、「プロジェクト研究推進ワーキング」を設置してプロジェクト研究の在り方についても検討した。特に年度計画を上回った件数のプロジェクトを実施した点において、大きな成果が上がっていると評価できる。</p>
<p>【063】 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p>	<p>【063】 引き続き、4件のプロジェクトを遂行し、研究期間を完遂したプロジェクト3件について成果を広く公開する。(056)</p>	<p>4件のプロジェクトを遂行し、その内、17年度に研究期間を完遂した3件について、公開の席で研究発表を行うとともに、研究科のウェブサイトに研究成果報告書を掲載して社会に広く発信した。加えて、予算配分の枠組を定めて、各年度3件以上のプロジェクト研究が遂行される条件を整えた。十分な成果を挙げた上に、今後の活動基盤を整備した点において年度計画を上回ったと評価できる。</p>
<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【064】 不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する。</p>	<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【064】 児童生徒間の様々な問題に対処するため、基本的な社会的スキルのより効果的な訓練方法を、学校と連携して開発する。(057)</p>	<p>17年度に引き続き、要請の高まっているペアレント・トレーニングについての共同研究プロジェクトを実施し、さらに、18年度においては、小中学校と連携して、各学年に合致した社会的スキル訓練方法を共同開発した。これらの研究成果を本学主催の公開講座・研修講座、その他関連機関主催の研修会等を通して社会に還元した。研究開発に留まらず、社会への還元を果たしたことは、年度計画を上回ったと評価できる。</p>
<p>【065】 全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-ne</p>	<p>【065】 教育実践ネットワークを活用して、教育実践活動や教育実践研究に資するような有用な教育研究情報を収集し、</p>	<p>学内の関係機関との連携を図るほか、広く学内及び同窓会に情報提供を求め、18年度は72件の情報提供を受けた（その内、16件を教育実践ネットワークに掲載。それ以外は教育子午線・学報等に掲載）。また、教育実践ネットワークの内容を同窓</p>

兵庫教育大学

<p>t)」の整備と円滑な運用を図ることにより、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p>	<p>発信する。(058)</p>	<p>会支部ごとに整理するなど、その一覧性の向上を計った。さらに、収集・発信だけでなく、利便性の向上や利用状況の把握を図るなど、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>
<p>【066】県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p>	<p>【066】教員研修プログラムの開発および県教育委員会等と連携した教員研修を実施するための運営体制を充実させ、円滑な運用を図る。(059)</p>	<p>17年度に引き続き、兵庫県・神戸市・姫路市と連携した教員研修等を行い、さらに18年度には小野市との連携事業も行った。プログラム内容・運営体制を点検するとともに、県内の小・中・高校を対象とした「研修ニーズに関するアンケート調査」を実施し、研修事業の改善課題を明確にした。連携事業の定着と拡大は運営体制の充実を示すものであり、アンケート調査による改善課題の明確化は、運用の向上を目指した積極的取組みとして、年度計画を上回ったと評価できる。</p>
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p>	<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】査読指針の改善を行うと共に、採択論文の電子版をホームページに公開することを前提に原稿を公募し、教育実践学の研究誌としての水準アップに繋げる。(060)</p>	<p>ウェブページに公開することを前提として整備した、査読指針（17年度改訂）と関係規則（18年度整備）に則って、「教育実践学論集」第8号の論文公募・編集作業を行い、同号発行と同時期に採択論文の電子版をウェブページ上に公開した。ホームページで実際に公開するにまで至った点は、年度計画を上回っていると評価できる。</p>
<p>【068】教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p>	<p>【068】学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を充実させ、地域の教育課題に対する研究結果を随時地域に還元して、その実践性を検証する。また、現代GP「学生参加による不登校支援ネットワーク構成」への支援を強化する。(061)</p>	<p>学校教育研究センターの3部門が、それぞれ、17年度に引き続いて「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」「大学・学校・地域の新しい連携方法と教育通信技術（ICT）の応用」「実地教育カリキュラム及び指導方法改革に関する研究」を継続し、その成果を、研究発表会・フォーラムなどを通して地域社会に還元した。センターに置かれた「学校なんでも相談室」においても、随時地域の教育課題に応えた。京丹後市教育委員会と連携して、17年度に引き続いて若手教員のプログラム開発と連続研修を実施するとともに、18年度には、新たに同委員会との共同研究組織を立ち上げた。また、現代GP「学生参加による不登校支援ネットワーク構成」については、学内サポートチームに参加し、外部機関への依頼・連絡・調整に当たり、さらに、支援ボランティアに対するリレー講座を開催するなど、同GPの支援を強化した。 いずれの事業も、実践性の検証に留まらず、学校教育現場への支援として有効に機能していて、年度計画を上回って実施しているといえる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>① 研究者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。 <p>② 研究支援者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。 <p>③ 研究環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。 <p>④ 学内・学外共同研究等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。 <p>⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。 <p>⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 ○ 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①研究者の配置に係る具体的方策</p> <p>【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。</p>	<p>①研究者の配置に係る具体的方策</p> <p>【069】本年度より再編される教育研究体制が計画どおり機能するか、評価委員会において検証を行う。(062)</p>	<p>学系長、専攻長及びコース長を対象として、再編された教育研究体制についてのアンケート調査をした上で、教育研究体制についての意見交換会を開催した。その際、大学構成員間での情報共有に向けた具体的な対応策まで話し合われたことは、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>
<p>【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>17年度に特任教員制度を導入し、同年度に特任教授を1人採用した。さらに19年4月採用に向け、17年度に1人、18年度に3人を特任教授として選考した。また、18年度において、教育・社会調査センターに任期付きの教授1人、講師1人、助手2人を採用した。任期制による教員人事制度の構築を終え、それに基づいた人事制度の運用を開始している。</p>
<p>【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>各プロジェクトのチームリーダーから、代議委員会に進捗状況を報告することとしており、プロジェクト研究担当者である副研究科長を中心として研究活動の進捗状況を確認する体制を確立している。</p>
<p>②研究支援者の具体的配置方策</p> <p>【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。</p>	<p>②研究支援者の具体的配置方策</p> <p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>リサーチ・アシスタントの採用は17年度には2,284時間を確保し中期計画を上回る実績であったが、18年度においては1,837時間と中期計画を下回っている。これは大学院連合学校教育学研究科への現職教員の入学が増加し、リサーチ・アシスタントの対象となる学生の入学が減少しているため、年間2,000時間の確保は難しい状況にある。</p>

<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】 連合学校教育学研究所（博士課程）を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】 教育研究活動の拠点として、キャンパス・イノベーションセンターの整備を継続する。(063)</p>	<p>17年度に引き続き室内の機器類を整備し、18年度においては、兵庫教育大学とキャンパス・イノベーションセンター（CIC）に置いた大阪サテライトとの間に、テレビ会議システムを設置した。CIC大阪地区連携協議会を結成し、入居機関と連携して社会貢献、情報発信の機能を強化するとともに、連合研究科同窓会事務局を大阪サテライトに置くことなど、大阪サテライトの機能強化を図った。機器の整備に留まらず、機能面における強化も実施したことは、年度計画を上回っていると評価できる。</p>
<p>【074】 研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b) 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることによって研究の支援を図る。 (c) 大学院修了生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>【074-1】 研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。(064)</p> <hr/> <p>【074-2】 附属図書館と情報処理センターが連携し、学内で生産される学術情報を体系的に発信する総合的な窓口となるよう整備を図る。(065)</p>	<p>国立大学図書館協会の電子ジャーナル・コンソーシアムに引き続き参加し、学内外で利用可能な外国雑誌の拡充を図るとともに、兵庫教育大学教育実践ネットワークを通じて教育実践資料の寄贈を依頼し、兵庫県下における教育実践資料、文部科学省指定研究開発校の教育実践資料を収集してデータベース化した。</p> <hr/> <p>17年度に引き続き図書館員が情報処理センター員を兼任しているが、18年度には国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ共同構築事業」に採択されたことを受けて、同事業を積極的に推進するとともに、情報処理センターも構成員に含んだ情報・広報関係合同会議を設置し、同事業を活用した一元的な研究成果の管理及び公開に向けて検討を開始したことは年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>
<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】 学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部（初等教育教員養成課程）や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b) ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c) 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。</p>	<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】 学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を充実させ、その成果をもとに各種の大学教育改革支援プログラム及び科学研究助成補助金等に応募して競合的外部資金導入を図り、研究体制の整備に資する。(066)</p> <hr/> <p>【075-2】 学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を強め、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画・実施し、進捗状況及び成果を電子情報として広く発信する。(067)</p>	<p>学校教育研究センターにおいては、センター兼任教員に加えて大学教員・附属学校教員・客員研究員及び外国人研究員といった学内外の研究者による3件のプロジェクト研究を遂行した。このほか、教育委員会等との共同研究や支援事業を計8件実施した。それらの成果をもとに、各種の補助金申請を行い、外部資金2件を獲得した。実際に外部資金を獲得できたことは、成果があったと評価できる。なお、学校教育研究センター兼任教員及び協力教員を教育・社会調査研究センター協力教員とすることによって、学内の連携と、プロジェクト型の研究体制の充実も図った。</p> <hr/> <p>17年度に引き続き、学校教育研究センター教員が兵庫教育大学教育実践ネットワークの運営に参加して、防災教育に関わる共同研究を実施し、その進捗状況・成果をネットワーク上に公開した。また、新たに特別支援教育に関わる個別支援教育計画のツールを開発して、小中高校や養護学校で試用に供するとともに、その開発の進捗状況等をネットワーク上に公開した。</p>
<p>【076】 附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。</p>	<p>【076】 地域の学校との連携システムを活用した、心の教育に関する共同研究プロジェクトによる成果を広く社会に発信する。</p>	<p>社会的スキル教育に関する研究、不登校の生起要因の研究など、地域の学校と連携した心の教育に関する共同研究プロジェクトに関する成果を学術論文（7件）・学会発表（14件）として公表するとともに、ウェブページや各種研修会を通して社会に発信した。</p>

<p>(b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p>	<p>また、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の構築により、教育相談活動の質的向上を図る。(068)</p>	<p>17年度に構築した自己評価体制の一貫として、18年度においては学生研修員を対象としたアンケートを実施して、教育相談活動の質的向上を図った。</p>
<p>【077】 連合学校教育学研究科（博士課程）における共同研究プロジェクトを遂行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p>	<p>【077】 昨年度に引き続き、現職教員や教育委員会指導主事等の実践者を研究員として、さらに受け入れることを推進しつつ、これらの研究員と共に実践的なプロジェクト研究を展開する。(069)</p>	<p>教育委員会指導主事2人を含む共同研究プロジェクトを実施に移し、現職教員1人を含むプロジェクトを採択した（19年度実施予定）。18年度プロジェクト公募において、学校現場等の実践者の研究に適するように「教師教育カリキュラム」に関するテーマを指定した。この点は、プロジェクト研究に実践者の参加を求める上で一層有効と考えられ、年度計画を上回ったと評価できる。</p>
<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p>	<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078, 079】 研究推進委員会内に知的財産専門部会を設置して知的財産の創出・活用及び学内啓発等の具体策を検討・実施する。(070)</p>	<p>研究推進委員会内に知的財産専門部会を設置して、知的財産の創出・活用及び学内啓発等の具体策を検討し、SCS活用セミナー等の学内啓発活動を実施した。</p>
<p>【079】 知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p>		
<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p>	<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 評価組織を整備するためのワーキンググループを設置し、本学の策定した評価指針の妥当性について、必要な情報を収集し再検証する。(071)</p>	<p>評価委員会作業部会を研究評価のワーキンググループとして位置付け、認証評価の選択的評価事項に関わる評価結果を踏まえて、大学の研究目標の達成に関する評価指針の妥当性を検証し、自己評価報告書を作成していることから、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>
<p>【081】 予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>16年度に各教員個人に係る研究活動・業績等の評価に基づく教育研究基盤経費（重点配分）の配分基準を策定しており、中期計画を実施済みであるが、18年度においては、研究費配分基準の内容を再検討し改正を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>① 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 ○ 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 ○ 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。 <p>② 他大学等との連携・支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。 <p>③ 産業界との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。 <p>④ 国際的な連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 ○ 留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 ○ 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。 ○ 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p>	<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】地域貢献特別支援事業からの継続事業の実施・点検・新規事業に関する具体的計画の策定を行うとともに、講師派遣事業の内容・方法・評価についても再点検する。(072)</p>	<p>昨年度に引き続き、生涯学習コンテンツの配信、スクールパートナーシップ事業、地域指導者育成講座、北播磨地域学育成事業、社会専用専門講座などの継続事業を展開した。このうち、スクールパートナーシップ事業については、アンケート調査による事業評価の結果に基づき、内容・方法を見直し、平成19年度からの有料化を決定した。さらに、小野市や加東市などの自治体の包括連携・協力協定に基づいてステップアップ学生サポート事業や高齢者大学等、大学の特色を生かし、地域と連携した新しい事業を推進した。</p>
<p>【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画065において取組みを進めている</p>	<p>中期目標【065】の『計画の進捗状況』で述べた通り、関係機関と連携しつつ、情報収集・発信の方法を随時改善しながら、ウェブページを更新し、情報を共有した。また、同窓会活動の情報を整理して発信できるよう、環境を整備した。</p>
<p>【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画082において取組みを進めている</p>	<p>中期計画【082】の『計画の進捗状況』で述べた通り、スクールパートナーシップ事業について、アンケート調査による事業評価の結果に基づき、内容・方法の改善を図った。その一環として、平成19年度から同事業の有料化を決定した。</p>
<p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。</p>	<p>【085】公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し、実施する。(073)</p>	<p>昨年度に引き続き、新聞、広報誌、ウェブページ、地元のCATV等でのPR活動を展開し、相応の受講者数を確保することができた。また、今年度は、公開講座へのニーズを把握するために、地域との連携を利用したニーズ調査を行い、地域住民が求める講座の内容、実施日数等について有効なデータを得た。次年度に向けては、社会連携委員会を中心に運営体制の整備を行った。</p>

<p>【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。</p>	<p>【086】利用者の立場に立った本学相談業務に関する情報提供のあり方を検討する。(074)</p>	<p>各種相談の連携を取りながら取り組む体制をとり、2回の検討会を実施し、各相談施設の活用状況について情報共有を行った。また、利用情報提供を促進するために、ウェブページ上の案内情報の更新や加東市CATVへの情報掲載を実施した。さらに、利用者の立場に立った情報提供のあり方を検討するために、各相談施設の来訪者を対象とした意識アンケートの調査票を作成した。</p>
<p>②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公私立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。</p>	<p>②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>大学連携ひょうご講座の学外科目として、平成11年度から継続して毎年2科目を開講している。その結果、8年間で13講座、のべ397人の受講生を確保した。さらに、今後も、毎年分野の異なる5科目程度を推薦するとともに、本学の公開講座のすべてを同講座の「学内科目」として提供する方針である。平成15年度からの社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」でも、4年間で3コース、のべ65人の受講生を確保し、次年度の開講も決定している。</p>
<p>③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。</p>	<p>③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】産業界等との連携・協力を視野にいたした学内の研究プロジェクトについて調査し、その産業界との連携・協力を推進するサポート体制を整える。(075)</p>	<p>学系会議を通して産学連携についての意見交換を行うと共に、個人レベルの産学連携活動や教員が大学に対してどのような支援を望んでいるかについて、実態調査を実施した。その結果から、特に知的財産に関する支援への要望が強いことが把握されたことから、大学としての支援体制を検討することが確認され、次年度に向けて研究推進委員会を交えたWGを設置し、体制を整備することとした。</p>
<p>④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。</p>	<p>④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】アジア・太平洋地域を中心に、研究者や学生の積極的な交流を促進するための包括的な国際交流戦略を検討する。(076)</p>	<p>アジア・太平洋地域を中心に、研究者の派遣・受け入れを推進し、協定大学の学長等教職員との交流協議を実施した。具体的には、4箇国6大学から学長・研究者を招聘した「アジア教育シンポジウム」の実施、韓国京仁教育大学との大学院生の交流懇談会の実施などが挙げられる。また、タイ国地域総合大学との戦略的コンソーシアム交流プログラムの参加大学として申請する他、韓国京仁教育大学を協定締結校として認定するとともに、韓国大邱教育大学との間で長期休業を利用した短期交流を開始することにした。国際交流戦略については、韓国の教員養成大学の実態調査を実施し、交流の戦略を作成した。</p>
<p>【090】留学生の受け入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。</p>	<p>【090】地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等や地域との交流促進・連携強化に繋がる具体的方策を検討する。また、留学生に対する奨学・支援事業を検討する。(077)</p>	<p>「留学生の受け入れの2割増加」のために、留学生受け入れのための新たな制度整備(授業料免除の選考方法の見直し、新たな民間奨学金の開拓と奨学金支給大学としての指定等)を行うと共に、学生の質の確保のために、交流協定大学からの留学を推進する方策を整備した。また、国内の留学生を対象とした進学説明会に参加し、広報に努めた。その他、加東市国際交流協会設立準備委員会等と連携して、留学生受け入れの推進と交流活動の推進に繋がる具体的な方策について検討した。</p>
<p>【091】兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>セミナーは2年に1回開催されており、17年度より世話大学等の企画会議に参加し、中心的な役割を担いつつ、積極的に協力している。</p>
<p>【092】外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>4箇国4大学から研究者を招聘した「国際シンポジウム(21世紀に果たすべき学校教育の使命と展望-ドイツ、フィンランド、米国、中国および日本の現状を通して-)」及び「日英国際英語教育セミナー」の開催や、ひょうご大学連携事業推進機構が実施している「兵庫海外研究ネットワーク事業」を積極的に活用することにより、多く外国人研究者を受け入れた。</p>

兵庫教育大学

<p>【093】学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度は、米国ウィスコンシン大学オークレア校・教授 M.W.Clark博士による講演会、ハワイ大学マノア校・教授 C.P.Ho博士によるコロキウムを開催した。</p>
<p>【094】国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。</p>	<p>【094】国際協力機構（JICA）等による開発途上国に対する教育支援・知的支援活動に参加する教員を、組織として支える体制整備のための具体案を作成する。(078)</p>	<p>アジア教育シンポジウムを開催するとともに、中国やベトナムにおける教育の現状と課題について理解を深めた。特にベトナムとは、少年期における危険行動と生活習慣に関する国際共同研究として、ホーチミン特別市厚生局健康情報・教育センター副所長を招聘するとともに、ハノイ市及びホーチミン市の現状視察に学長、理事、副学長の3人を派遣した。また、継続してウズベキスタンやインドネシアに対する教育支援・知的支援活動を実施するとともに、これらの活動に参加する教員を支援するために、研究費を一定額加算して配分する制度を整備した。その他、現在設置準備中の教職大学院において「海外支援教育プログラム」の設置について検討を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	該当なし
------	------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
該当なし	該当なし	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>① 附属学校園の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。 <p>② 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。 <p>③ 学校運営の改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校園においては校園長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 ○ 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。 <p>④ 入学者選考の改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるといふ附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。 <p>⑤ 公立学校との人事交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。 <p>⑥ 体系的な教職員研修に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①附属学校園の運営に関する具体的方策</p> <p>【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。</p>	<p>①附属学校園の運営に関する具体的方策</p> <p>【095】 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、附属学校運営上の改善を図り効果的な学校運営を行う。(079)</p>	<p>附属学校園間連携委員会、実地教育担当者会議等、連携に関する会合を定期的に開催し、幼・小・中の教員間の相互理解を深め、実地教育の円滑な運営を図ると共に、今年度より学校教育研究センター兼任の大学教員も連携に係るいずれかの分科会に所属することで大学との連携をより一層強化した。また、継続して大学及び学校教育研究センターとの共同研究として3つのプロジェクト研究を推進するとともに、研究体制を確立した。</p>
<p>【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身につけさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。</p>	<p>【096-1】 附属学校園間の連携を促進し、一貫した教育目標に向けて具体化した教育活動を推進するとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究に取り組む。(080)</p> <p>【096-2】 保護者の子育て力を高めることを目指した子育て支援のあり方を充実させ、子育て相談のあり方についても検討、実施する。(081)</p>	<p>昨年度設置された三附属連携推進協議会の再編を行い、各分科会での研究の取り組みが円滑かつ具体的に行われるようにした。また、三附属共通の教育目標「響きあう心もち、共に考えながら、たくましく生きる人間を育成する」を確認し、研究開発委員会、子ども理解委員会等における具体的な活動が報告され連携を推進した。</p> <p>子育て支援事業として「きつづくらぶ」（うれしのタイム、わくわくタイム、学級の活動、保育参観、保育参加、弁当参加、誕生会、にこにこ子育て講座）を実施している。また、2学期から「すこやか子育て相談」、特別支援に関する親サポートなども開始した。これらの事業についてアンケートによる分析を行うと共に、文部科学省の研究開発学校の指定をうけ、周辺地域の子育て支援プログラムとの連携を行った。</p> <p>これらの他、未就園児の保護者を対象とした「園庭開放」を月2回程度実施し、143人の登録があった。</p>
<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【097】 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実</p>	<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【097】 附属学校園における実地教育に関する自己点検・評価に基づき、実地教</p>	<p>実地教育の自己点検・自己評価について、大学及び附属学校園教員による反省会と学生による自己評価に加え、新たに実習評価規準を開発し、評価システムの体制</p>

<p>践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。</p>	<p>育運営に関する附属学校園と大学との連携・協力の充実を図る。(082)</p>	<p>を整えた。また、大学との連携状況においても、訪問指導と反省会に加え、実地教育の公開授業に多数の大学教員が参加するなど、連携の進展が見られた。</p>
<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。</p>	<p>【098】大学教員と附属学校教員の組織的な共同研究を実施する。(083)</p>	<p>学長裁量経費による「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」、「防災学習の大切さを意識するハワイ大学附属実験校、ワルシャワ日本人学校、附属中学校との持続的な交流方法」、学校教育研究センタープロジェクト「大学-学校-地域の新しい連携方法と情報通信技術(ICT)の応用」等、計6つの研究プロジェクトにおいて、大学教員と附属学校園教員との共同研究を推進した。また、附属幼稚園及び附属小学校における文部科学省の研究開発学校の指定、附属中学校における文部科学省委嘱事業等、計3つの研究プロジェクトにおいて大学教員と附属学校園教員との共同研究を推進した。</p>
<p>【099】実践を踏まえた教育研究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p>	<p>【099】附属学校園での特色ある学校作りに向け、大学教員や学生の参画を促す。(084)</p>	<p>実地教育の公開授業や研究発表会、校園内研修会等における大学教員の参加・助言、共同研究をはじめ、附属幼稚園における「英語で遊ぼう」等の4講座の開催、附属小学校における学習サポーター、附属中学校における選択授業(8講座)など、多様な活動に大学教員や大学院生、学生が参画し、特色ある学校づくりを推進した。</p>
<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p>	<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について自己点検・評価を行う。(085)</p>	<p>各附属学校園において、学校園長のリーダーシップのもと、年度末に教員が自己評価・点検活動を行っている。加えて、附属幼稚園では2週間に1回、教員会議における自己点検・評価を、附属小学校では月1回の企画会議や月3回の教員会議、各部会、学年会等における自己点検・評価を行っている。附属中学校では、月2回の企画委員会、月1回の職員会議、各部会、学年会等における自己点検・評価を行っている。</p>
<p>【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【101】学校評議員からの意見を反映させるため具体的な取組を検討する。(086)</p>	<p>今年度は、合同学校評議員の会を約1ヶ月早く開催し、各附属学校園の管理運営、教育経営、近況等について議論することができた。その後、各学校園において第2回学校評議員の会を開催し、各学校園の実態に即したより具体的な討議を実施した。</p>
<p>【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周到な危機管理対応を講じる。</p>	<p>【102】附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直し(PTAを含めた登下校時の安全マニュアル)と必要な方策を計画する。(087)</p>	<p>各附属学校園において各種の避難訓練、安全マップの作成、設備・遊具の修理等を随時実施した。また、今年度より新たに附属学校安全委員会を設置し、計2回の委員会を開催した。ここでの議論に基づき、「安全管理の手引き」に盛り込むこととなった「登下校時の安全確保」を作成した。</p>
<p>【103】附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p>	<p>【103】附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の充実を図る。(088)</p>	<p>各附属学校園において前期にスクールカウンセラー1人、スクールパル4人を、後期にスクールカウンセラー2人、スクールパル2人をそれぞれ配置した。後期については前期よりスクールカウンセラーを増員したことにより、相談体制を充実させることができた。これらの体制は、公立の学校園よりも手厚いものである。その他、附属幼稚園では「すこやか子育て相談」の開催を、附属小学校では特別支援教育対応のコーディネーター及び非常勤講師を配置し体制をさらに整備した。</p>
<p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p>	<p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】入学者選考に基礎学力検査を取り入れることの是非について、教育委員会等の意見を聞きながら調査・検討する。(089)</p>	<p>各附属学校園において、大学内に設置された就学指導準備委員会からの助言を得る体制を整えると共に、基礎学力検査を取り入れることの是非について、教育委員会等との打合せを実施した。これらの検討の結果に基づき、附属小学校では抽選を取りやめる等の入学者選考方法の改善を行った。また、附属中学校では、今後、入学者選考に基礎学力検査を取り入れることを検討する委員会を校内に設置することとなった。</p>
<p>【105】地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p>	<p>【105】連絡進学率の向上を含めた定員充足のための具体的方策を検討し、より</p>	<p>昨年度に引き続き、ウェブページやケーブルテレビ、地元新聞への掲載やオープンスクールの実施など、様々な形態での広報活動を展開した。その結果、平成18年</p>

兵庫教育大学

	<p>一層定員充足に努める。(090)</p>	<p>度に比べ平成19年度の入学者選考では、連絡進学率や定員充足率の向上が認められた。これは、これまでに実施してきた様々な取り組みの成果が現れたものといえる。</p>
<p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p>	<p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】交流協定が未締結の府県教育委員会と交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。(091)</p>	<p>今年度より、滋賀県教育委員会及び宝塚市教育委員会と新たに交流協定を締結した。また、堺市教育委員会との交流協定の締結に向けて協議を開始した。さらに、教育実践コラボレーションセンター設置準備室が設置されたことにより、府県教育委員会及び連携協力校との連携強化が図られた。</p>
<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p>	<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】附属学校教員の力量形成のための研修プログラムを策定する。(092)</p>	<p>各副校園長及び事務局で協議し、研修プログラムを策定し、今年度は幼・小・中連携のもと、英語の授業の相互見学、小学校教員英語研修への参加、「文字指導」に関するワークショップの開催等の研修を実施した。また、附属学校園教員の大学院修士課程(夜間)へ派遣する制度を創設した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための取組

①教育の成果について

学士課程に関して、教育課程見直しのためのワーキンググループを設置し、これまでの教育成果を踏まえつつ、新しい時代の要請にこたえうる教育課程の編成に取り組んだ。平成20年度実施に向けて、その原案を作成した段階にある。

学部生、大学院生に対する就職支援体制を強化し、きめ細かな支援体制を整えた。教員採用試験合格率も上昇し、成果が上がっている。特に大学院では小学校教員免許プログラム受講者の初めての修了年度に当たり、多くの教員採用試験合格者を輩出することができた。

本学の卒業生、修了生が学校現場でどのように評価されているのかを把握するために、卒業生、修了生が在職している学校を訪問し、校長への聞き取り調査を行った。その結果、本学の教育の成果を検証することができた。多くの校長より高い評価を受けていることも明らかとなった。

②教育の内容について

現代GP「不登校支援」の取組みは、2年目を迎え、その取組みは軌道に乗っている。より多くの学生が参加できるように配慮をするなど、学士課程の教育の充実につながっている。

教員養成GPとして取り組んできたリエゾンオフィスを中心とした大学と教育現場との協働した教師教育プログラムの開発事業は、「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」という新専攻の発足につながった。高度な実践力を養成するための新しい大学院教育の内容、方法を開発するに至った。多くの学外者の参加を得て成果報告会も開催し、高い評価を得ることもできた。

教育支援システムを活用したe-ラーニングを取り入れた授業の試行も行い、学生のIT活用能力の向上を促す教育内容の充実にも取り組んできた。

博士課程については、専門科目の開講方式を見直したり、研究指導のあり方を見直し、組織的な研究指導を進める体制を整えたりするなど、教育内容の充実を図ることができた。

③教育の実施体制等について

実施体制に関しては中期計画として7つの目標を掲げ、16項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策として共通講義棟の20教室中16教室の机・椅子の更新を完了した。また、新専攻学生のパソコン必携化に伴い、情報教育実習室(62人)を整備した。

情報ネットワーク等の整備・活用に関しては、情報教育実習分散システムの充実・無線LANの新設を盛り込み学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報処理センターコンピュータシステムを更新し、開放時間が長く学生が最も利用しやすい附属図書館に情報教育実習分散システムを整理・統合して同所にパソコン20台を設置するとともに、セキュアな認証機能を有する無線LANシステムを導入して多くの学生が利用可能な附属図書館や大学院神戸サテライトに無線LANアクセスポイントを新設した。

また、大学院設置基準の改正に対応した**授業計画を定期的に点検**する方法を構築し、学生に予め授業内容・方法等について明示することができるようになった。

さらに、修士課程における多様な資格取得に向けて、現在、**中高免取得プロ**

ラム検討WGにおいて中学校、高等学校免許状(数学及び理科)の取得について検討を行っており、外国人留学生のための大学院修士課程特別プログラムについても検討を進めている。

④学生への支援について

学生への支援に関しては、8項目の年度計画を策定した。これらの措置のうち特筆すべき取り組みは次の通りである。

学習相談・助言体制等に関しては、教育支援システムの本格稼働により、ウェブページ上で随時単位修得状況を確認しながらの履修指導が可能になった。また、今年度初めて父母等懇談会を開催し、パソコンを会場に持込み父母等からの学習相談を受け、具体的な修学指導を行うことができた。

修士課程及び学部の学生から「課題研究プロジェクト」を募集し、学生の自主的活動を支援する事業を開始した。これは、地域連携の工夫改善・本学環境の工夫改善・学生自らのキャリア形成に資するために学生自身が企画・運営するもので、多くの成果を得ることができた。

学生寄宿舎改修計画の実施及び学生寄宿舎環境改善に関しては、入居者の意見・要望を十二分に反映させた学生寄宿舎改修計画により改修等を行った。

身体に障害のある学生の学園生活を支援する方策として昨年度に作成した「ノートテイクマニュアル」「講義保障支援のための教職員のガイド」「ノートテイクのしおり」など聴覚障害学生のための授業保障に関する情報を提供し、学生・教職員への啓発活動を実施でき、さらに、授業科目「障害者理解と支援(入門)」を今年度から開講し、受講生の障害者への理解や知識を深めることができた。

2 研究に関する目標を達成するための取組

①研究の特色及び研究の成果について

大学全体として目標とした研究課題に取り組むため、学校教育センターを始めとする各センター等において、各種の研究プロジェクトを本年度も実施した。

いずれのプロジェクトも、学校教育の実践に関わる課題を中心とした研究を推進するものであり、教育委員会や教育現場と共同・連携して実施した。また、その内容は、今日的な社会的要請や教育実践課題に関わるものであった。

これらの研究成果は、教育現場との共同・連携事業であるために直ちに教育現場で実践されたり、あるいは、本学教員が関わる教員研修や関係機関の研修会等を通して地域社会・教育現場に還元されている。このように、単なる研究成果の検証に留まらず、教育現場の実質的支援となっているところに、本年度においても、本学の研究の特色が認められる。

なお、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ共同構築事業」に採択されたので、同事業を活用した本学の学術情報発信について検討を進めている。

②研究実施体制等の整備について

教育組織(専攻・コース)と研究組織(教員組織)を分離した、新しい教育研究組織の運用を始めた(再編そのものは17年度に決定)。

特任教授を実際に任用するとともに、プロジェクト型研究組織である教育・社会調査センターに任期付きの教授、講師、助手を採用して、柔軟な研究実施体制の運用を始めた。

また、教育現場における実践経験を持つ教員を実務家教員として採用し、よ

り一層実践的な教育研究が可能な研究実施体制を整えた。

3 その他の目標を達成するための取り組み

①社会との連携、国際交流について

社会連携については、生涯学習コンテンツの配信、スクール・パートナーシップ事業、地域指導者養成講座、北播磨地域学育成事業、社会人専用専門講座などの事業を展開した。また、公開講座やスクールパートナーシップ事業では、アンケート調査による事業評価を行い、その結果に基づいて内容・方法を見直した。その一つとして、スクール・パートナーシップ事業を、平成19年度から有料化することを決定した。さらに、小野市や加東市などの自治体の包括連携・協力協定に基づいてステップアップ学生サポート事業や高齢者大学等、大学の特色を活かし、地域と連携した新しい事業を推進した。

産学連携については、学内における実態調査を実施し、教員個人レベルの産学連携活動や教員が大学に対してどのような支援を望んでいるかについて把握した。その結果から、特に知的財産に関する支援への要望が強いことが把握されたことから、大学としての支援体制を検討することが確認され、次年度に向けて体制を整備することとした。

国際交流については、アジア・太平洋地域を中心に、(1)4箇国6大学から研究者を招聘した「アジア教育シンポジウム」の実施、(2)4箇国4大学から研究者を招聘した「国際シンポジウム(21世紀に果たすべき学校教育の使命と展望—ドイツ、フィンランド、米国、中国および日本の現状を通して—)」の開催、(3)韓国京仁教育大学との大学院生の交流懇談会の実施、(4)タイ国地域総合大学との戦略的コンソーシアム交流プログラムの参加大学としての申請、(5)韓国京仁教育大学の協定締結校としての認定、(6)韓国大邱教育大学との長期休業を利用した短期交流の開始、(7)韓国の教員養成大学の実態調査に基づく交流戦略の作成、(8)ベトナムとの「少年期における危険行動と生活習慣に関する国際共同研究」に伴う研究者の招聘と現状視察のための研究者の派遣、(9)ウズベキスタンやインドネシアに対する教育支援・知的支援活動等の各事業を実施した。

「留学生の受け入れの2割増加」については、受け入れのための新たな制度整備(授業料免除の選考方法の見直し、新たな民間奨学金の開拓と奨学金支給大学としての指定等)を行うと共に、学生の質の確保のために、交流協定大学からの留学を推進する方策を整備した。また、加東市国際交流協会設立準備委員会等と連携して、留学生受け入れの推進と交流活動の推進に繋がる具体的な方策について検討した。

②附属学校について

附属学校園間及び大学との連携強化については、昨年度設置した三附属連携協議会を再編し、各分科会での研究の取り組みが円滑かつ具体的に行われるようにした。また、学長裁量経費、学校教育研究センタープロジェクト、文部科学省研究開発学校指定、文部科学省委嘱事業等、計6つの研究プロジェクトを展開し、大学教員と附属学校園教員との共同研究を推進した。その他、特色ある学校づくりとして、附属幼稚園における講座、附属小学校における学習サポーター、附属中学校における選択授業など、多様な活動に大学教員や大学院生、学生が参画した。

附属学校園の運営に関しては、今年度より新たに附属学校園安全委員会を設置し、「安全管理の手引き」に盛り込むこととなった「登下校時の安全確保」を作成した。また、人事交流について今年度より、滋賀県教育委員会及び宝塚市教育委員会と新たに交流協定を締結した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、教職大学院設置準備経費、大学教育設備更新経費（講義室の机・椅子更新等）及び学生寄宿舍改修計画経費に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)	・小規模改	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、学生寄宿舍の電源改修工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○教員採用に当たっては、全て公募制とする。	①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○公募制及び教育研究業績評価方法が機能しているか検証を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 pp. 11-12, 参照
○教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
○人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
○学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル制度の運用を開始する。	
○日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。	
③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針に基づく運用を開始する。	
○事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		
○大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	○学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に参加する。	
○ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を行う。	
○評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	640	727	113.6
学士課程 計	640	727	113.6
学校教育研究科			
学校教育学専攻	255	317	124.3
特別支援教育学専攻	55	67	121.8
教科・領域教育学専攻	290	343	118.3
修士課程 計	600	727	121.2
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	24	41	170.8
教科教育実践学専攻	48	61	127.1
博士課程 計	72	102	141.7
附属小学校	720	504	70.0
附属中学校	360	301	83.6
附属幼稚園	160	160	100.0
附属学校 計	1,240	965	77.8

○ 計画の実施状況等

学校教育研究科において、3年目の長期履修学生数を差し引いた各専攻ごとの定員充足率は、学校教育学専攻 115%、特別支援教育学専攻 115%、教科・領域教育学専攻 106%となること、更に、学校教育研究科全体の定員充足率も 110%の概ね適正なものとなる。

連合学校教育学研究科(後期3年みの博士課程)では、学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻の2専攻とも定員充足率が115%を大きく超えている。特に、近年、学校教育実践学専攻の志願者は、増加傾向にあり、3～4倍で推移している。このような志願者状況への対応として、専攻定員を超えた合格者を出している現状がある。

しかしながら、平成18年度の場合、過年度生を除く在籍者数の定員充足率は、113.8%に留まっている。本連合大学院では、現職教員等の社会人学生の割合が60%と高くなっており、学校教育実践学の構築を目指す本連合大学院の特徴となっているが、一方では、勤務先の環境等の事由から3年間で学位取得に至らず在籍期間が長くなる社会人学生も多くなっており、定員充足率を押し上げる要因となっている。そのため、フレックスタイム制度の導入やIT遠隔指導の充実や教育研究指導体制の改善などを行い、修業年限での学位取得が可能となるよう、勤務と研究の両立を図ることが出来る環境整備に努めているところである。

附属学校園では、平成18年度入学・入園者募集に向けた定員充足のための方策として、附属学校園共通リーフレットの全面改訂、附属幼稚園では、地域の未就園児を対象とした園庭開放(毎月2回)、附属小学校では、新たに作成したリーフレット「兵庫教育大学附属小学校のご案内」の作成・配付、附属中学校では、オープンスクールの実施などの取組みを行った結果、左表のとおりとなった(小:1.2%増、中:3.9%増、幼:21.9%増)。

また、上記以外にも次の取組みも行っている。

- ・附属小学校では、平成18年度より保護者の労働等により放課後適当な保育を受けられない低学年児童のうち希望する者を対象に、大学の施設を利用して、学習指導等を行っている。

- ・附属幼稚園では、運動会に未就園児約60人を招待したこと、未就園児の保護者をも対象とした「すこやか子育て相談」を実施したこと、また、兵庫県の「まちの子育てひろば」に登録を行うなど地域への広報の充実にも努めた。

(注) 附属小学校の入学定員は120人(総定員720人)であるが、近隣の公立学校の実態との均衡を図るため、昭和62年度募集から、募集人員を108人としている。

よって、募集人員108人(総募集人員648人)で充足率を計算した場合、平成18年度は77.8%、平成19年度は81.3%となる。